

第5回平成19年3月定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成19年3月23日

開閉会日時 午前9時30分開会 ~ 午後4時58分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 森下 文夫 書記 植松 ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
助役	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	小林 哲也	農林課長	山崎 信之
野田川地域振興課長	平野 勝彦	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	和田 茂雄	下水道課長	小西 忠一
住民環境課長	藤原 清隆	水道課長	芋田 政志
会計室長	金谷 肇	保健課長	佐賀 義之
建設課長	坂本 典男	福祉課長	岡田 康利

5. 議事日程

日程第 1 議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算について

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) 予算の審議が始まりますが、きょうも1日大変ご苦労さんでございます。  
ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

議長(糸井満雄) ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。本案については既に、提案説明は終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。

質疑の方法はすでにお知らせしておりますように、一回の質問が15分以内で4回まで質問が出来ます。質疑にあたっての区分は設けませんので、歳入、歳出、全般で行っていただきたいと思ひます。

それでは、ただいまより質疑をお受けいたしたいと思ひます。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

7番(伊藤幸男) おはようございます。それではトップバッターで予算案に対する質疑を行いたいと思っております。

まず初めに、本年度の予算編成についてはなかなか財政事情も非常に厳しい、特に国からの地方財政対策が究極といひますが、非常に厳しい、全国でも市町村が苦情を言うという状況の中で地方財政ですね、全国の市町村も大変な努力をされて予算編成をなさっているというのが実態ではないかと。このことによつて、地方の自治体も住民への負担増を押し付けるとか、こういうことが広がっているという側面もうかがえます。ともあれ、今回の予算案については、実質的に太田町長にとつても、本格的な予算ということが言えるのではないかとこのふうに思っております。

もう1点は財政的にも、これは後で野村議員のほうから説明がされると思ひますが、そういう点では非常に無駄を抑えて非常に努力しているという点が見えるのではないかとこのふうに思っています。以上、そういう点もありますし、積極的な施策でいへば地域バスへの取り組みや、それから学校、保育園の耐震対策の取り組み、それから福祉空間作りへの出発というあたりですね、こういった点は非常に積極的な施策が見られるということで評価をしておきたいというふうに思っています。

それではこの点を踏まえて、特に私が気がきます今後の合併した新しい町で課題になっている問題や、それから改善すべきではないかと思ひ内容を前向きに提案するような形で質問をしていきたいというふうに思っています。

第1点目の質問はこれは一般質問で昨年行ったわけですし、私自身も見解を述べてきた点です。地域協議会の問題について伺いたいと思ひます。もう一步踏み込んで、一般質問では限界ありますので、細かい、というかも少し指摘した内容をよりわかりやすくする意味で考えて質問したいと思ひます。

そこで、この地域協議会というのはご存知のように、これからの新しいまちづくりにするうえで、いろんな側面があると思うんですが、ご存知のように町長自身もおっしゃっている住民が参画するまちづくりだということをおっしゃっているわけで、ここは私どもも非常に共感をもてるところで、期待をしておるわけですが、同時に一方で非常に後ろ向きになるんですが、いわゆる財政的にも非常にやっていけない、という側面が先ほど冒頭に言いましたように、市町村の運営では大変な状況になっているという、そういう側面があるのではないかというふうに思っています。その点で地域協議会、いわゆる住民がどう行政にかかってくるか、協力を得ていくか、一緒に作っていくか、ここの立場が非常に大事だと。私は、この立場ですね、新しいまちをどうつくっていくかというこの新しい角度ですね、前向きの立場でこれは非常に大事だというふうに思っているわけですが、改めて、この地域協議会の位置付けの問題をはっきりしないと、今後のまちづくりにとっては非常に難しいんじゃないかというふうに思うんです。この点で、こうして直接、事前通告もなしにやるわけですから、あれですが、思いを、位置付け、どういうねらいを持っているかという点をお伺いしておきたいというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、お尋ねの地域協議会、住民の方たちのまちづくりへの参画に関わっていく、そうした中で、この協議会の位置付けということの問いでございますけれども、正直なところ非常に悩んでいるというのが、正直なところでございます。といいますのは、3町が一緒になりました。そしてそれぞれのまちの中に自治区があります。その自治区の成り立ちも歴史も、また中身も非常に違う状況です。自治区でございますので、自分たちの地域を自分たちの課題を、そうした各区を通じて町に色々な提言をしたり、或いは要望したり、というふうな形で今まで進んできているわけでございますけれども、それとは違った形の地域協議会を作りたいと。それはどういうことかといいますと、それぞれの自分たちの地域にある課題を自分たちで見つけて、それを解決していくにはどうしたらいいかということ、考えていただくそうした組織が地域協議会だというふうに思っております。ですから、位置付けとしては、ちょっと漠然とした言い方ですけども、自分たちの課題を自分たちで見つけて、そしてその課題を自分たちでどうして解決していったらいいかという、そうしたことを考える組織、あるいはそれらについて行動をおこす組織ではないかというふうに思います。そうしてきますと、その土地に住んでいるから、その土地の組織に必然的に入っていく、そうした自治区とはちがった意味合いを持った組織だというふうに思うんですけれども、なかなかそのへんのところが、本来でしたらその自主的な形で、こちらからこういう形でやってくださいというのではなしに、その地域のなかで、あるいはいろんな組織が横断的にいろんな課題を見つけて、そしてその課題を解決していく方法等を提案したり、あるいは解決していくために協力をして、パートナーシップでもって行政とやっていくというそういう形が本来だというふうに思いますので、その辺のところをどう、つくり上げていくかということについては、やはりもっともっと、その地域協議会とは、ということらへんを住民の方たちと議論する、あるいはお互いにキャッチボールをするところから始めないと、単に組織ができたという中では、何ら一歩も前に進まないのではないかなという、はっきり申し上げてそういう思いを持っております。

そうした中で、各旧町単位にそういうものができれば、というふうに考えておりましたけれど

も、与謝野町になりましたら、そうではなしにもっと大きいくりの中で、地域という考え方ではなしに、いろんな例えばNPOの団体だとか、それからそうではない任意の団体だとか、いろんなその組織がありますけれども、それらの組織がむしろその地域の垣根を越えた、横断的な形でみなさんの方が進んでいっているような、そんな感じさえいたしますので、今、もう一度地域協議会とは、地域協議会という名前がいいのか、まちづくり協議会という名前がいいのか、少し、正直なところ今私自身が方向性を打ち出すことに非常に、少し悩んでいるというのが正直なところで、皆さん方の色々な意見を聞きながら、まちづくりに対するそうした思いを持っておられる方たちのそうした集まりをどうつくり上げていくのか、皆さん方のご意見もぜひ聞きたいなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 率直な町長の答弁をいただきまして、1つは私の思いますのにはですね、一般質問でも基本的にその考え方は・・したつもりですが、地域協議会をどう位置付けるかという点でいうと、要約すると私の意見では、結局さきほど冒頭に言いましたように、行政運営を新しい時代にふさわしい形にどう進めていくかという側面が1つ。

それからもう1つは大事なのは住民の皆さんのいわゆる町長もおっしゃっている住民の行政参画ですね、これをどう進めるか、この2つの側面を統一的に具現化する形で発展させる。これが地域協議会の位置付けの基本になるのではないかというふうに思っております。その点で、今申し上げたような形で地域協議会を具体的に進めるというのは、私は正直言って、ちょっと質問の順番が狂ってくるかと思いますが、まず、住民がどう行政に参加する、というときにはやはり今までの区、自治会ですね、区や自治会の中で歴史的に今町長もおっしゃったように、歴史的に50年、それ以上も含めてずっとつくり上げてきた集落の自治というのがあるわけですね。ここが私はやっぱり基本になるだろうと。それを別の組織をつくるということでもっていくこと自身にはやっぱり従来からやってきた、いわゆる区の運営や、そういうものがどうしてもギャップがおこるというふうに思いますので、やはり区が基軸にならざるを得んだろうという、そのことについては今後大きく変わっていくとか、いろんな課題の中で、またいろんな体験の中で時代の沿線と共に変わっていきだろとうことはありえると思うんですが、しかし当面、今一番大事にするその二つの側面ですね。申し上げた、まちをどう進めていくかという、行政をどう進めるかという面と、それから住民の皆さんのどう参加を勝ち取っていくか、ここが、この二つを統一的にやるとしたらやはり現実的には区の中で長い歴史をもって日常的にあの人この人、ということがすぐにわかる、そして気心も知り合えたそういう集落単位といえば、やっぱり区であるというふうに思うんですね。

もちろん町長もおっしゃいましたが、旧町単位の区の運営方式のズレっていうのは明らかにあります。それは私どもも区長さんなんかの声を聞いていると、非常に大きなギャップを感じておる、という点も率直にお聞きしています。私が言いたいのは基軸がやっぱり地域協議会、そういう役割を果たす地域協議会ならば区でやはりまず、試行を始めるべきではないかというふうに思うんですね。

聞いてますと、区長さんなんかではやっぱり従来の延長でなんなっと新しいまちになったんだから、頑張らなきゃいけない、こういう気持ちは非常に持っているわけですね。そこにやっぱり

はやく応えていく、ということがまず大事ではないかというふうに思うんです。改めてその点で区長さんなんかの声を聞いていますと、明らかに今の町側がどういう方向になるんだろうという点での、かなり不安も持っているわけで、私は2つ目の質問としてお伺いしたいのは、私は今の区で基本的に地域協議会を立ち上げていくということが大事ではないかというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の区で地域協議会を立ち上げていくべきではないかという点ですけれども、非常にそれにはかえって無理が生じるのではないかなというふうに考えております。といいますのは、先ほど言いましたようにそれぞれの歴史があって、それぞれのやり方でやっておられるわけですし、それがまさしくその区の自治であって、それに対してひとつの網をかぶせると言ったらおかしいですけど、またちがった形のものをその中からつくり上げていくということについては、非常にかえってこう無理があるのではないかなというような気がいたします。それぞれにシステムが出来上がっているわけですので、そうではなしに、むしろその地域協議会という考え方はそうした自分たちの地域のまさにそのいろんな課題を区長さんを通じて町へ上げていく、そしてそれに対してまた区長さんを通じて区へ返していくという、ひとつのこれは行政の手続き上のといったらおかしいですけども、そうしたかたちがすでにもう出来上がっておりますので、そうではなしにもう少し横断的という考え方といったらおかしいですけども、与謝野町環境についてみんなで考えようや、というようなそういう組織、あるいは教育のことについて考えていこうというようなそういう組織、いろいろとそういう自分たちの1つのテーマの中でまちづくりを考えておられるそうした組織や人が、別に個人であっても構わないわけですけども、そういう方たちが1つの協議会を作っていく、純な発想で物事を考えていけるような、むしろ私は初めは旧町単位で、先ほど申し上げましたように、ひとつの今までの習慣がありますので、そういう旧町単位で置くべきではないかなというふうに考えておりましたけれども、そうではなしに、もう少し垣根を取っ払った形でのまちづくりを考えていこうという協議会、むしろ地域協議会というよりもまちづくり協議会と言った方がいいのかもわかりませんが、そうした組織を新しいまちには必要としているのではないかなというふうに、ここ1年をやってみて、ひとつ考え方がそういうふうに変ってきたといえますか、そういう気がしてならないわけです。

せっかく色んな新しい芽が、この新しいまちにできかかっている、それらがリンクしながらお互いに教育の問題であったり、環境の問題であったり、もっと言えば人材育成の問題であったり、色々あると思うんですけども、そうしたことを考えていくには、あるいは課題を見つけ出してそしてそれをお互いに協議しながら、リンクしながら新しいまちづくりを考えていく。そうした組織かということも必要ではないかなというふうな気がしてきております。

ちょっと的確にはものが申せないわけですけども、そうしたまちづくりを考える組織ということが自然発生的に出来てくれば、仕掛けるといいますか、そういう音頭取りは必要かと思えますけれども、そういうものが生まれてくることがひとつの新しい前へ進める力になるのではないかなというふうに、そういう考え方になってきているということでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今ちょっと答弁を聞いていて改めてはっきり・・してきたんじゃないかと思うん

ですが、町長の思いの地域協議会というのは、私が描いているような意味での協議会とはちょっと違うのではないかと。いう感じをしまして、私は町長もご存知だと思うんですが、合併後、合併関連法との関係で地域協議会が生まれてきたという経過がありますね。べつに僕はそこにこだわっているつもりはない。ただ、それがひとつのこういうものを作らざるを得ない、もっと私流に言いますと、合併で住民からのギャップが出てくる、批判がうける、これをどう解消するかというのが政府の狙いとして地域協議会が作られた。これが本音でしょう。本質的なものです。ただそれは組織の中で有効に我々は使おうというのが、私たちの立場です。できるだけ、それは発展的に冒頭に言いましたように、住民の皆さんもいっしょにやれる、そういう声が届くような行政運営ができないか、町の運営ができないか、これが核なんですね。今町長がおっしゃったのは、例えば教育問題とか、環境問題で色んな課題のテーマがありますよね。これは・・・それとは違う形でそういう協議の場を作ったらいいんじゃないかというように思ってるんです。

私が一番、先ほどから繰り返し言っているように、2つの側面。住民が行政参画をどう進めるかという、ここが1つ。それから町政運営をこれからより効率的で有効な民主的な運営をどうするか、この2つの側面を果たす役割としての地域協議会。こういう位置付けをしております、だから改めてそこは私はそういうふうに思っている、ということです。

入り口がこれだけ、ちょっと町長との認識が違うので、私の意見を述べながら、もし見解をいただいたら、と思っています。

時間がありませんから、要約して何点かを申し上げます。これは一般質問でも申し上げます。

1つは、やはり今住民の皆さんが庁舎に来て、いまだに迷っている、という問題は、どこに相談に行けばいいかという問題ですよね。かなり慣れたんです。あそこに行けば、こうなるというのはかなり知られました。しかし、振られるんですね。ですから、その意味で地域協議会の担当も含めた地域振興課が全面的に各庁舎の窓口立つ。総合窓口化ということを一般質問で言いましたが、その立場で、私は地域振興課そのものを質的に見直す必要があるんじゃないかというふうに思っています。このことで、地域協議会の新しい絵を描いていくことが大事ではないかというふうに思っています。これが1点。

それからもう1つは、もちろん町長もおっしゃったところで言うと、やっぱり今の区の皆さんが、自治区ですね、の皆さんが、財源もない、色んな行政の課題がある。そしてイベントも地域でやる。後でもちょっと述べますが、いわゆるコミュニティの事業で、教育委員会とのからみで言うと、公民間活動の問題とかがあると。こういったときに、財源、人材がないという話をやっぱり・・・ですね。それは当然のことで、その点で私は人的派遣も考えてはどうかと思ってるんです。今の区に。そのことで、人的にも、財政的にも支援をして、そこにある範ちゅうの権限を付与する。与えていくということが必要だと。もちろん、勝手に使いなさいというのではなくて、地域振興課の担当も行き、その中で色々まぢづくりでの計画との関係、そういう整合性も調整しながら進めていくというのは、手法として要るんですが、この、私は人材と財源、これが私はどうしても、もちろん権限があるわけですけども、これが必要だというふうに思っています。こんなイメージで私自身が描いてるんですが、いかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 只今の伊藤議員さんの一番初めの、というか地域協議会の考え方、それは変わっ

てないと思いますし、私自身もそういう形で進められたら、というふうに思ってやってまいりました。しかし、現実の問題として、ただいまの地域振興課がございませぬけれども、その中でそれぞれその庁舎にないところの課の担当をしていたものが、地域振興課に入って、そしてその地域の方がこられるのに対応しているわけがございませぬけれども、例えば福祉につきましても、福祉といいましても子どもたちから、お年よりの方、また障害者、とか、ということで色んな分野があって、尋ねに来られましても、その担当が全てお答えできるようなオールマイティーにできるようなそうしたことにはなかなかないです、またなり辛いということもあります。

それと、やはり3町が一緒になりまして、人員が退職したり、あるいは辞めていく中で段々と人数が減っていく中で、窓口の対応もなかなか全ての課をクリアできる、そうした担当者を置くということが非常に難しくなっている状況もございませぬ。

そういう現実的なことを考えていきますと、人的な派遣をこの地域にしていくということ、また、それらが権限を持ってやっていくということが、今の状況の中では非常に後ろ向きなような形になるんですけれども、非常にそれが成り立ち難い、難しい状況に、たった1年ですけれども、そういうことが見えてきたというのが現実でございませぬ。そうした中で、さきほど言われましたように、自治区それぞれの区のやり方も違いますし、非常に民主的なやり方で運営されている地域もあれば、なかなか同じ自治区であっても祭りだとかそうしたものの関わりの中でどちらかといいますと、その地域の意見を吸い上げて、そしてそれを町へという、そういうことよりもお祭をしていくためのそうした組織がそのまま自治区になっているようなかたちのところもございませぬし、いろいろとそういう状況の中でむしろ色んなことを新たに取組むと。組織を広げていくということではなしに、やはりそうした今ある自治区の運営、あるいはそのやり方といいますか、そうしたものをもう少し新しい形と言いますか、民主的な形で区民の方の意見を吸い上げることができるようなそんな区のやり方、運営の仕方等へまず持っていく必要があるのではないかなというふうな、その両面から考えまして、先ほど申し上げましたような、別に作れば良い組織、というふうにおっしゃいましたけれども、まずはそういう自治区の体制をもう少しきちっと整えていくようなことの方に力を入れ、そしてまた違う、そうした全町的な組織の協議会的なものを立ち上げることの方が、今地域協議会を運営するというよりも必要ではないかなというふうな考えから先ほど来申し上げているようなことを出ささせていただいたということもございませぬ。

お答えにはなかなかならないんですけれども、非常にその辺で悩んでいるというのが現実でございませぬ。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 時間がありませんから、あと申し上げて終わりたいと思っているんですが、この問題は私は非常に大事な問題で、すぐに結論を出すとかいうことでなくて、それはもう具体的にまちづくりをどう進めるかという出発ですから、非常に大事な問題だと思うんです。ここは課長会も含めて協議を尽くして、ぜひそこは具体化して欲しいと、というふうに思います。

私の見解は先ほど述べたとおりです。問題は、課長だけじゃなくて、これは区長さんを含めて区での論議も含めて返していったら、より効果的な質の良い運営形態はどうなんだという探求をお世話になりたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） 他に質疑はありませんか。

森本議員。

16番(森本敏軌) それでは19年度一般会計予算についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

まず町長にお尋ねいたしたいというふうに思うわけですが、合併してはや1年が経過をいたしましたものでありますけれども、私昨年6月の一般質問で合併効果の発揮についてということで、お尋ねをいたしました。そういった中で、初年度としてまず合併効果として人件費について旧3町の時よりも9.1%減になったということや、また普通交付税の合併補正による増でありますとか、特別交付税の包括支援などがあって合併効果が発揮されているというふうなご答弁がありましたし、このことは財政構造が強化されたのではなくて、交付税の嵩上げ措置によるもので、普通交付税が5年または特別交付税が3年で打ち切られるという、無くなるということでもたさらに経常経費のこういったことで今さらに経常経費の5億円以上の削減が必要であるというふうな答弁があったというふうに思っております。

平成18年度は旧町の継続事業や福祉や一体感の推進など、事業展開が図られたというふうに思っております。平成19年度はいよいよ与謝野町として本格的なスタートの年になるというふうに思っているところであります。2年目の予算ですが、103億800万円という3.1%減の予算の編成をされたところであります。普通交付税の見直しでありますとか、特別交付税の包括支援措置の減少など、歳入が減になっている中、基金の繰り入れなどでカバーされるなど、厳しい予算編成だったというふうに思っております。

そういった中で、町長の平成19年度の予算編成の指針が示されておまして、それを見させていただきますと、持続可能な発展に向けて行政の効率化や一体感の醸成をし、スクラップアンドビルドのうえに立って、町民の付託に応えるべくメリハリのつけた予算編成に臨まれたというふうに思っておりますけれども、合併をして2年目を迎え、合併支援措置のある間に足腰の強い持続可能な行政基盤の強化とさらに一体感の醸成を図っていかねばならないというふうに思っております。さらに産業の振興でありますとか、福祉の向上でありますとか、色んな面に目を配っていただいて、持続可能な与謝野町にもって行っていただきたいなというふうに思っております。この平成19年度の2年目となる予算というのは非常に重みがあるのではないかなど、厳しい中でこうしてメリハリをつけて編成されましたこの予算につきまして、町長の思いとして、今後のこれからの行政運営に対しましての思いとして町長のお考えというのをまず聞かせていただきたいというふうに思います。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 森本議員のおっしゃるように、大変この2年目の予算といえますのは新しいまちになりまして、いよいよの予算でございます。そうした中で、当初予算を立てます中で、あれもしたい、これもしたい、あるいは皆さんの期待、合併したことによる期待に対してもぜひ応えていきたいというふうに思いましたけれども、何せ、おっしゃるとおり、非常に財政の厳しい中でこの予算編成となりました。

そういうところで、いろいろと各課からの要望も相当削ったところもございます。しかしそれは次の新しいものをつくり上げるためのひとつの見直し、という意味も込めまして、今までやってきたからそれが必ずしも新しいまちでやっていくべきことなのかどうか、その辺の見直しをさ



せる中で今回の予算編成を進めてまいりました。

平成19年度から、もう今すでに入っていたいております18年度19年度に行政改革大綱を策定しながら、また総合計画にそれらも生かした中で今後の10年間の総合計画を立てる中で、やはり財政をできるだけ早く安定をさせるということがやはり持続可能なまちづくりを進めていく上で大事なことでございますので、できるだけ無駄を省いた、先ほども申し上げましたように、一旦見直しをかけて、そして新たな施策を取組んでいくというような方向での指示をして、今回の編成をさせていただきました。

やはり合併をしていなければ、大変であったらと思うことが合併した効果で、今非常にある程度の優遇措置がある中で本当に必要なものが何なのかということを見極めた上で、今後の10年、20年先の与謝野町の財政を見ていくということが大事であろうかと思ひますし、おかげさまで合併したことによります色々な厳しいことは厳しいですけれども、そうした効果というものも、現実に関じられる、そうした状況であるかというふうに思ひます。

先日も特別交付金の方の内示をいただきましたけれども、おかげさまでそんなに心配していたようなこともなく、なんとかうまくやっていたら、財調を取り崩すことなく、がんばってやっていたら、そうしたものも確保できるのではないかなというふうな見通しも若干出てまいりましたので、こうした気持ちをもって合併しようがしようまいが、このまちの本当に懐にあった財政運営を心がけて、その中で知恵や工夫を出しながらより効果的に配分ができるようなそうした形で進めていきたいなというふうに考えておりますし、またそうした初年度でございますので、できるだけ今後の行政の運営を見極めた中で今しておかなければならないものを重点的な形で今回の予算編成に当たらせていただきました。

なんとか、贅沢をしなければある程度先が少しは見えたかな、というところまではいきませんが、なんとかこの1年がクリアしていけるのではないかなというふうな見通しが立ったということでございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 16番（森本敏軌） 合併して財政的に楽になったというよりも、厳しくなったというアンケート結果で、そんなデータが出ているというふうに思ひますし、たしかに合併して財政的には楽になったというふうな状況ではないというふうに思ひますし、今年の予算を見せていただいても、基金も繰り入れされて、それをカバーしておられるというふうな状況で、厳しい状況であるというふうに思ひますが、やっぱりこれから10年20年先になってもやっぱり与謝野町としてしっかりと残れる、がんばれる自治体としてそういった方向に、今財政支援措置のある間に、さきほども申し上げましたけれども、持っていく必要があるのではないかなというふうに思ひておひまして、町長もいろいろと頑張っていたらいておひる中で、ひとつひとつ一体感が醸成されていっているというふうに思ひておひますし、先だっても合併1周年記念があつて、まちの花、木が制定され、またまちの歌もできまして、徐々に一体感が醸成されてきているというふうに思ひんですが、まだまだやっぱりまちの垣根といひますが、残っている部分があるように感じられます。一層この点を取り除いて、1つのまちだという認識をもてるような、こういった行政運営が願ひしたいなというふうに思ひておひますし、その点ももう一度お尋ねしたいと思ひますが。

あわせまして、この合併効果として、やっぱり職員の皆さんの政策形成能力の向上というのが

一番大きな点だろうというふうに思うんですが、この1年を経過いたしましたしてそれぞれ適材適所といいますが、適任場所といいますが、そういったこともある程度見えてきたんではないかなと。町長にしては見えてきたんではないかというふうに思うんですが、この点で、やっぱり適材適所で職員の皆さんがその能力を精一杯発揮していただけるというような状況が必要ではないかというふうに思いますが、その点について町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先だっても申し上げましたけれども、職員に対するいろいろとアンケートを取らせていただきました。また、直接職員との懇談ができるような場も持って、充分ではないですけども、自分たちの思いのたけをそれぞれが書いて出してきていております。

先ほどおっしゃいました適材適所というのは非常に難しいところで、本人がしたいという仕事、はたしてそれが本人に本当に適しているのかどうか、というのとはまたこれ違ってきますので、そうした中でできるだけ本人の希望に合ったところに配置ができるようにしたいなとは思いますが、与謝野町の職員になってはじめてから終わりまで同じ場所で、というのは特別な専門職でない限りは、やはりいろんな場面を経験する。そのことが後の職員としての役割を仕事をする上で非常に大きな力になるというふうにも思いますし、できるだけ新しく入った職員については色んな部署を・・・経験させてあげたいなというふうに思います。それによって、いろいろな経験を積む中で、よりよい職員として育っていくのではないかなというふうに思います。しかし、こうして3つのまちが一緒になってまいりますと、職員の採用も限られてまいります。そうしてきますと、非常に専門職を配置しなければならないような場面が大変、だんだんとふえてまいっております。そうした意味では、ある意味、自分の仕事が固定化していくというようなことにだんだんなるのではないかなというふうにも思いますが、そうした本人たちの希望も入れた中で的人事をしていきたいなというふうに思っております。

今回、今年度はこの4月から幹部職の人事を中心にやりましたけれども、また6月ぐらいにもう一度、もう少しそれぞれの思いを込めた人事をもう一度やりたいなというふうに今回は考えております。そうした中で、やる気を持って仕事を進められる、そうした職員が一人でも多く育てほしいし、また、持てる力を十分に発揮できるようなそういう職場環境をつくっていきたいなというふうに考えております。

今回、そうした意味では、だんだん職員の数が少なくなっていく中で、今後やはりそれらと仕事の量といいますが、それらに見合う適正な人員配置も今後、それらも引き続いての大きな課題になるかというふうにも考えております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） 合併して1年ということで、それぞれ職員さんもいろいろと戸惑いがあったろうと思いますが、一生懸命課長さん方、頑張っていただいているというふうに思っておりますし、今後も一層、そうした能力をいっぱい発揮できるような、そういった態勢づくりもお願い申し上げたいというふうに思います。□

それから、次に、先ほど地域振興課のことをちょっと伊藤議員の方からもあったんですが、地域振興課というのは、名前のごとく、それぞれの地域に振興を図っていくというような大きな意味があるというふうに思うんですが、それぞれの庁舎に地域振興課がありまして、その庁舎にな

い課のことも含めて、いろいろな面で住民サービスに当たっていただいているというように思うわけですが、やはり今、福祉だとか、建設だとか、それぞれ専門分野になりますと、やはり今、そのある庁舎が行かなければならないだろうというように思いますし、そういった面で、サービスの面から、若干、支障を来しているのではないかなというように思うんですが、そういった意味で、やっぱり地域振興課は優秀な課長さんも据えていただいておりますし、その庁舎のトップとしておられるというように認識しているのですが、やっぱりもうちょっと、地域振興課としての力が発揮できると思いますか、一定の私は権限と、そくそういった、特に区長さんたちの要望にこたえ得るような態勢と思いますか、一定の権限と予算を一定つけて、すぐに対応できるような状況が必要ではないかなというように思うんですが、町長、そこら辺のお考えはいかがでしょう。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 地域振興課を設置いたしまして、当初、非常に私自身もどうかというように思っておりました。割合、住民の皆さんと地域振興課の関係というのは、ある程度、スムーズに進んできて、当初心配したこと以上に地域振興課の職員も頑張っ、そうしたことをしてくれたおかげかなというように思っております。多くの皆さん方からも、地域振興課って何なんだという、非常に疑問も多くあったでしょうし、また、それに対して、なかなか皆さんには見えにくかったところがあるかというように思います。この1年をたってみまして、先ほどおっしゃったように、区の要望ということよりも、非常にその地域の緊急的な課題については、非常にすぐ昔あつてすぐやる課ではないですけれども、地域振興課が窓口になって、すべてそうしたものには素早く対応してくれてきたのではないかなというように思いますし、権限や財源をとということだけではなしに、そうした身近な課としての働きをしてくれたのではないかというように、一定の評価も町民の皆さんからもいただいたんではないかなと思います。ただ、ほかの課と違いまして、非常にびっちり絶え間なく仕事をというところが若干ないものですから、ひまげに見えたようなことをお聞きしたりもいたしましたけれども、しかし忙しくなれば、集中的なあれもしますし、その庁舎にある他の課の手伝い等も一生懸命頑張っ、してくれていたようでございますので、そうした意味では、ある意味、役割が果たせたのではないかなと思いますが、今後の課のあり方については、先ほどの地域協議会等の話もございましたけれども、やはりこの国ではそういう形で言われておりますけれども、この与謝野町にとって、ある程度、少々不便が出てくるかもわからないですけれども、人員の配置等も考えた中で、今後の地域振興課のあり方も、この1年をかけてでも、ある程度、考えていかなければならないのではないかなというように今思っております。それだけではなしに、ほかの課も今一緒になっておりますような課についても、先ほどのスクラップエンドビルトではないですけれども、ある程度、課の編成等の形ですが、それらも組織機構のあり方も、もう少し考える必要があるのではないかと、そういう課題も若干出てきているのではないかなというように私自身は考えております。今どうということは申し上げられませんが、やはりこの1年ほどをかけて、じっくりとそれらも踏まえた中で検討はしていきたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） 今、地域振興課の3人の課長さん方につきまして、特に表立ってそういった議会

に對しましても質問も特にないというようなことで、影のところで一生懸命頑張っていたいていというように思っておりますし、もうちょっと表に出て、見える形で頑張っていたいたらなというように思っております、またこの1年間、いい方向で住民に対しての対応ができますようにお願いをしておきたいというように思います。□

それでは、次に、歳入の町税についてお尋ねをいたしたいというように思います。資料の15ページなんですが、町税が2億4,095万円という14.4%増で、税源移譲に伴いまして個人町民税の所得割が2億88万5,000円の増となっております。平成19年1月から所得税が4段階の税率を6段階に細分化し、6月から住民税が3段階の税率から一律10%になりまして、ほとんどの方は1月分から所得税が減りまして、その分、6月から住民税がふえることというようになっております。しかし、税源の移しかえで所得税と住民税の負担は基本的に変わらないというように言われておるのですが、算定に当たって、住民税、所得税の控除の率当たりも少し苦いますし、こういった点から、実際に全く同じ、変わらないというようになるのか。そういった点につきましてお尋ねいたしたいと思います。□

町税につきましては、ことしから全納補助金がなくなったり、それから、それぞれの税によって徴収月が変わってきたりということもありまして、住民の皆さんもまだまだそういった認識もないと思いますし、きょうテレビも入っておりますし、私の答弁ではなしに、住民に對しましても、そういった変わった点につきまして、お尋ねがいたしたいというように思います。□

議 長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） ただいまの所得税から住民税への税源移譲のご質問について、私のわかる範囲でお答えいたしたいと思います。これまでからいろいろな国並びに京都府、それから、町も含めていろいろな形で税源移譲のことにつきましては、昨年からPRしてきましたし、されてきました。なかなか一般の納税者の方については、お聞きされる機会があっても、なかなか実感として受けとめられていないむきがやっぱりたくさんあるのかなという印象は、私もちょっといろいろな場面で感じております。税率が所得税の何段階に分かれておりまして、それから、住民税につきましても、これまでから3段階に分かれておったのが、今度、一律10%になるということで、おおむねほとんどの方については、所得税が減って住民税がふえるという基本的な構造になっております。所得税と住民税とは基本的に所得控除の関係が基礎控除だったら所得税が38万円、それから、住民税だったら33万円、それから扶養控除というか、そういうのについても一般の扶養親族ですと所得税が38万円、住民税が33万円、5万円のそれぞれ差があると。障害者控除等についても差があると。控除が所得税の方が手厚いというのが現在の仕組みでございます。その辺の人的控除の関係につきましては、今度の法改正によりまして、その差を穴埋めすべく住民税の方で手当して、それについては国で一定の措置を市町村に対して講じていくというような構造になっておりまして、基本的には所得税と住民税とを合わせた個人さん、納税者の負担は変わらないというのが基本的な構造になっております。ただし、所得税が人的な控除の関係とか、所得税がかかってなくて住民税がかかっているという方も中にはいらっしゃいますので、その方については、今度、所得税は今までかかってないし、これからはかからないと。それから、住民税が5%から10%に上がるというその部分が、ちょっと負担増になるというのですか、それは、あるというように私は認識しております。人数はそんなに多いということはないんですけれども、

その方以外については、基本的に所得税と住民税と合わせたものは負担は変わらないという構造になっております。

それから、これの広報につきましても、3月末までに各戸にリーフレットを全戸配布させていただき予定しておりますし、また、6月に納税通知書を納税者の方に通知させていただく中にも、その辺のことについては、わかりやすい形でふれていきたいというように思っております。それからまた、さらに、この2月の臨時議会でお認めていただきまして、集合徴収を廃止して、これから税目ごとの単独徴収ということで、固定資産については5月にご案内することになりますし、それから、住民税と国民健康保険税につきましては、6月にご案内することになりますし、その都度、PRに努めていきたいと思っておりますし、また、これまでできる限りのPRはさせていただいたつもりですけれども、今後もまたPRはさせていただきたいというように思っております。以上です。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） 今、説明いただいたんですが、確かに税率的には変わらへんというように認識しておりますが、ただ今、先ほど課長から説明がありましたように、控除の額がちょっと若干違うという点で、税額的にちょっと変わってくるのかなというように私は思っておったのですが、基本的には変わらないということのようでありますし、こういったことも住民の皆さんに一層ご理解いただきますように、広報の方もよろしくお願ひいたしたいというように思います。□

それから、税務課長にもう1点お尋ねするんですが、今回、そうした集合徴収からいろいろと税目的に徴収がされる、そういった中で全納褒賞金もなくなるということで、若干、そうした納税に対する思いといいますか、滞納といいますか、そういったことが考えられるというように思うんですが、これまで大変多くの滞納金があるというように思っておりますが、昨年、職員さん総出勤というんですか、徴収班を編成されまして取り組んでいただいたというように思っております、そういった成果も上がってきておるのではないかとこのように思うんですが、今後、やっぱり滞納につきましては、一層の余力していただいて、滞納がなくなるように頑張っていたかなければならないというように思っております、やっぱりそして払わない人がいるというのは、払う方にとったら、払わんでもいいのかというような考えにもなりますので、そういった滞納整理と言いますか、そのあたりの課長の思いをお聞かせいただきたいなというように思います。□

議長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） ただいまの滞納整理について、今後の取り組みについてのご質問についてお答えいたしたいと思っております。新町に繰り越された17年度決算では、住民税、固定資産税、町税と、それから、国民健康保険税を合わせまして3億ちょっとの滞納繰越額がございまして、非常に大きな額だというご指摘もこれまでから議会の中でもご指摘を受けておりました。それについて、基本的な考え方については、一般質問等で町長の方から基本的な考え方については申し上げていただいております。繰り返しになりますけれども、基本的には、ほとんどの方が自主的に納めていただいていると、大多数の人ね。それ実質的に納めていただくということが大原則であると。中には、滞納になる方がいらっしやると、その方に対してどうするかということが一番大きな問題に、税負担公平の原則が大原則でございますので、それを実現するためには、滞納対策という

をどうするかということが今、非常に大きな課題として税務課は抱えているところでございます。合併後、基本的に滞納者に対して、納付、滞納がこれだけありますと、納めてくださいと、それから一編に納めれないのだったら計画的に誓約書を書いて、計画的にきちっと納めてくださいというお願いをしまして、一定、誓約書も集まっております。それが誓約に基づいて、月々、幾らずつという形で納めていただいている方もふえてきてはおります。ただし、まだそういった誓約書の提出に応じておられない方もいらっしゃいますし、それから、連絡がつかないかと、そういう方とか、倒産してもう資産がないとか、いろいろな滞納者には、それぞれ千差万別と言いますか、実態が非常に個々違います。それで、それらに今後の課題といたしましては、1件、1件しっかり状況を把握して、それぞれに適切な処分、具体的に申し上げましたら、財産の差し押さえという形になってくるかと思えます。そういった個々の滞納案件に対して、これからしっかりと調査をして、やるべき手段をとっていくという段階に踏み込んでいくことに税務課ではしておりますので、残念ながら、この一年ふり返りまして、合併事情もありまして、税務課をその日、その日の業務でちょっとおわれている面がありまして、腰を据えた滞納整理対策が手が行き届いていなかったという反省をちょっと私はしております、19年度はその辺をきちっと整理できると思えますので、今後、腰を据えた滞納対策を進めていくことになるというように思っております。以上でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） それなりに頑張っていたというように思うんですが、今、お話し聞きますと、18年度はなかなか徹底してできなかったというようなことで、19年度はそういった点で取り組んでいきたいということでありましたので、特に、やっぱり税というのは、不公平感があってはいけない、やっぱりだれも払っていただかなければならないということでありまして、中にはどうしても払えないという方もあるでしょうけれども、やっぱり毅然とした態度で、これから滞納整理に当たっていただきたいというように思っております。

それから、時間がないので、企画財政課長にお尋ねしたいというように思うのですが、地方交付税について、それまでに税源移譲によりまして、個人住民税の所得割が2億88万5,000円の増、それに対しまして所得譲与税が1億7,268万5,000円の減ということで、実質、税源移譲としては、2,820万円の税源移譲というように理解したらいいのか、その点、最後にお尋ねしたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ご承知のように、今回の税源移譲につきましては、三位一体の改革がございました。国庫補助負担金の見直し、縮減でございます。それから、地方交付税の見直し、税源移譲、この3点セットで進められてきてまして、暫定的に税源移譲分を地方譲与税の中の所得譲与税ということで整理をしたものでございますが、平成19年度から本格的に税源移譲が始まるということで、所得譲与税につきましては、すべてなくなるということでございます。従いまして、今、森本議員さんが指摘されました、そういう理解で結構かというように思っております。

議 長（糸井満雄） それではここで休憩をとりたいと思います。

ただいま40分でございますので、55分まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時39分)

(再開 午前10時55分)

議長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

浪江議員。

8 番(浪江郁雄) それでは、質疑に入ります前に、お許しをいただき、一言申し上げさせていただきます。

今さらではございますが、早いもので合併より1年がたちました。先日、合併1周年記念式典がわーくぱるにて行われました。式典の中で町のうたが披露され、また記念植樹が行われました。本当におめでとうございます。私事ではございますが、町民の皆様に議会に送っていただき、あと1カ月足らずで1年がたちます。至らぬ点など数多くありましたが、町民の皆様の代表としまして、議員の責任の重さを改めて再確認しているところでございます。今よりは一層努力をいたしまして、与謝野町のために尽くしていく所存でございます。

それでは、19年度一般会計予算の質疑に入らせていただきます。はじめに、予算全般について町長にお伺いいたします。今回の予算編成に当たり、旧野田川町のときとは違い、合併によりますメリット、またデメリットなどあったかと思えます。ご苦労なされた点、また、町民の皆様に自信を持って伝えることなどありましたらお聞かせください。

議長(糸井満雄) 太田町長。

町長(太田貴美) 議員の皆さん、あるいは町民の皆さんのおかげで、昨日も1周年記念事業をさせていただくことができました。本当にこの1年間、あっという間の1年間だったというのが正直な気持ちです。苦労があったとか、なかったとかいうことは、特別ございません。ございません言うたらおかしいですけども、と言いますのは、前に向かって走るのみでございますので、そうした意味では、ある意味充実した1年ではなかったかなと思えます。新しいまちになって取り組むべきことがたくさんありましたけれども、一つひとつ何とかクリアをし、今日まできたというのが一つ大きな実感でございますし、それには一番当初より心配しておりました3町のまちが一緒になりますので、いろいろと先に合併されたところのお話を聞いておられますと、非常にいろいろな難しい問題が与謝野町以上にたくさんあったようにお聞きをしておりましたけれども、皆さんの協力のおかげで、何とかそれも徐々にではありますけれども、ごあいさつの中でも申し上げましたけれども、一つひとつお互いに一体感を持つ、あるいは融和を図る、そういうことが醸成されつつあるなというように思っておりますし、そのことについても、感謝をしております。自分たちのまちは、自分たちでつくるんだという思いが、本当に町民の皆さんの中にもいろいろな問題はあるかと思えますけれども、皆さんが前向きな形で、いろいろと取り組んでいただいておりますことについて、本当にうれしい限りでございます。これから、当然、いろいろとまだまだ歴史を重ねていく中で、それらが醸成されてくるものだと思いますけれども、できるだけ早く、そうした垣根を取って、一つのまちとしてのアイデンティティといいますが、そうしたものが確立できるように、今さらながら改めて決意なり、覚悟をしたところでございます。お答えにならないかと思えますけれども、そういう意味ではぜひ今後においても、皆さん方のご協力をぜひお願いをしたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 町長、昨年地域懇談会を全町で開催されました。大変多くの方が参加されまして、その中で、地区の方から要望なり、提案なりあったと思います。今回の予算にそのような声が反映されているところがありましたらお聞かせください。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的に申し上げますと、やはり地域懇談会でいろいろと出ておりましたのは、やはり地域交通のあり方について、やはり過疎、あるいは少子・高齢化の進む中で、住民の方の足の確保ということが非常にいろいろな場面でも出てまいりました。そのことについては、まだ結論は出しておりませんが、それらを受けて、そうした検討委員会を立ち上げて、今も検討をしているところで、その答えがまた出てくると思いますし、それらをもとにしていこうということ。それから、取りわけ、福祉の施策について、やはりご心配をされる声が多々ございました。そうした中で、先立って、若干ご説明申し上げましたけれども、安心・安全どこでもプランということで、地域のところで地域の方々がいろいろな福祉施策を受けることができる、またそれもいろいろな段階の、あるいはいろいろな形での福祉施策が受けることができると同時に、仕事といたしまして、障害のある方も働く喜びが持てるような、そうした考え方を盛り込んだプランを立てさせていただきました。やはりそれらを一つひとつ実現していくことが、よりよい与謝野町の福祉空間をつくることにはなれないかなと思っておりますので、それらを進めていきたいというように思っております。

それから、もう一つ、先日、広報広聴のそうした研究大会がありまして、与謝野町の有線テレビの安全の給食化や、加悦谷学校給食センターの取り組みのビデオといたしまして、その映像が知事賞になりました。そうした中で、やはり今後、この与謝野町として、やはり同じ情報を共有するということが一体感を育てる、あるいはそういうことには大変重要な手段ではないかと思っておりますので、それらについて、やはり今後どういう形で町民の方たちの情報を共有することが一番いいのかということについても、早くそれらについてはもう少し突っ込んだ形で具体化できるような、そうした検討に入るような、そういう組織も立ち上げたいなというように考えております。それらについて、今後の与謝野町をいまいちにしていく、大きな課題ではないかなというように考えておりますので、それらについて、多少なりとも予算の中に反映させていきたいというように思いますし、今回、それらについて、若干なり予算をつけております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 企画財政課長にお伺いいたします。

総務省の平成19年度地方財政対策の中で、地方自治体が過去に高い金利で借りた財政融資資金など、一定の条件を満たせば保証金なしで繰上償還できるようになったとあります。対象は財政状況が悪化し、徹底した総人件費の削減などを内容とした財政健全化計画を策定、抜本的な行政経営改革に取り組む自治体で、金利面5%以上の借り入れに限り認めるとあります。企業債などもありますけれども、この与謝野町での対応というのか、それをお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 浪江議員さんご質問のいわゆる政府資金等の保証金なしの繰上償還でございますけれども、今、議員さんご指摘のとおり、その条件といたしましては、まず一つ目に行政推



進法を踏まえた行政改革、経営改革の実施が確実であるということ。2つ目が、繰上償還の対象地方債事業の経費を明確に区分できること。3つ目が、財政健全化計画、公営企業経営健全化計画を定め公表すること。4つ目が、最終的な住民負担の軽減内容が明らかにされること。この4条件に合致すると認められるものについて、繰上償還を認めるというものでございます。そこで、どのような普通会計債が繰上償還が認められるかと言いますと、実質公債比率15%以上、当町が15.9%でございますので、実質公債費比率15%以上の団体につきましては、金利6%以上が対象になるということでございます。

そこで、与謝野町にどの程度、その資金があるかと言いますと、金利が6%を超え、6.5%以下のものが8,543万3,119円でございます。6.5%を超え、7.0%以下が2,418万3,766円でございます。合計で1億961万6,885円、これだけの起債の残高があるということでございます。ただ、今回の場合は、繰上償還でございます、いわゆる低金利への借りかえではないということでございます。繰上償還をしようと思いますと、この1億900万円なにかの金額を、これを用意しなければならないと。そこで、この金額を繰上償還した場合、効果はどれほどのものかということでございますが、正直申し上げまして、そこまでまだはじいてはおらんのでございますけれども、残っております償還期間が3年か4年程度ということでございます。これだけ金利の高いやつにつきましては、かなり前の年度に借り入れしておるということでございます。これが借換債ならすぐに飛びつくわけでございますけれども、一応この金額が果たして準備できるかどうかという問題もございまして、従いまして、今のところ繰上償還に取り組むという結論は出しておりませんけれども、しかしちょっと検討はさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 繰上償還の利益につきましては、最終的には住民負担の軽減になると思います。例えば、水道とか、下水道とか、そちらの企業債の方は利用料の方にまた還元できるのではないかと思います。また、その辺も検討をしていただきたいと思います。

次に、この予算書の資料の17ページになります。自主財源と依存財源の構成比率についてお伺いいたします。ご案内のとおり、自主財源は18年度が26.6%、19年度が31.1%、依存財源が18年度では73.4%、19年度は68.9%で、4.5%逆転しております。町税、地方交付税の増減が主なようではありますが、それぞれの要因と、また今後の推移はどのように予測されておりますかお伺いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 浪江議員さんご指摘のように、自主財源比率は平成18年度に比べまして上昇をいたしております。31.1%ということでございます。町税が18.6%と構成比をあげております。これにつきましては、税源移譲がございまして、いわゆる所得譲与税から徴税の方にふりかわった、依存財源から自主財源に振りかわったということでございます。そういったことで町税の構成比がふえたということでございます。全体的に、5ポイント程度上がっておるわけでございますが、もう一つ、大きな要因といたしましては、町税と、それから下から4つ目ですね、繰入金でございます。18年度が0.4だったのが2.4、2%上がっているということでございます。これは自主財源比率が上がったと申しましても、決していい傾向ではないと。な

ぜなら、平成18年予算は、財政調整基金だとか、減債基金だとか、そういったものから繰り入れをせずに予算を計上していたということでございます。貯金を出して、予算に計上するだけです。貯金は自分のものでございますので、そこから出してまいりますと自主財源だということになるわけですが、いわゆる財源が足りないから、繰り入れをしたということでございますので、この繰入金自主財源比率が上がったということは、これは決していいことではないということだというように思っております。

今後の見込みといたしましては、一定税源移譲が平成19年度実施されます。従いまして、そう推移することはなしに進むのではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） 町税の中で、定率減税の廃止も上がっていると思うんですけども、これは先日、一般質問の中で、共産党の議員さんが定率減税廃止した公明党が増税戦犯のような発言をされておりました。このことに対して、ちょっと一言申し上げておきます。景気対策を目的として定率減税法案は、1999年3月に自民党、自由党、両党と、また当時、野党でありました公明党が賛成しまして成立しました。その結果、同年から所得税20%、個人住民税額の15%が減税されました。しかし、共産党は前年の98年に行われた特別減税に比べて、定率減税ではサラリーマンの7割から8割は増税になると批判をされまして、最後まで定率減税法案に大反対をされておりました。定率減税も当初から景気の動向次第で、定率減税は廃止といわれていたこともありまして、公明党はその定率減税の打ち切りを待っているのではなくて、基礎年金財源に活用すれば、年金負担の軽減につながり、国民に還元されるとの結論に至りまして、今回、そういうことになったわけでありまして、これは皆さんご存じのとおりでございます。このように定率減税をただ廃止したのではなくて、国民に還元をするという道筋をつけたのであります。以上申し上げておきます。以上でございます。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 補正予算で菜の花プロジェクトの補助事業がつくられて、非常に結構なこと、こういうことで申し上げるところでございますが、現在、NPO法人、丹後の自然も守る会を中心としまして、バイオディーゼル燃料の取り組みが非常に積極的にされておりまして、給食センターの車については、この燃料を使って走らせておる、こういうように町長からもお聞きをしております。今や、全国の先進事例として、今度6月には東京の首相官邸においてですね、表彰を受けられるとこのように聞いております。ここで、お尋ねをいたしますのは、まず、現在はNPOが主体になっておるわけでございますけれども、これを与謝野町のより広げていくということも必要ではありますし、また町としても、できるだけの支援をしていく必要がある。例えば、今、衛生プラントの車は、こういった燃料が使えると、このように思っているわけですが、実際にはそこまでいっておりません。その辺のことにつきまして、まず、町長のお考えをお聞きをしておきたい、このように思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

- 町 長（太田貴美） おっしゃるとおり、本当に地球温暖化ということで、この冬もこんなに温かかったのが、春を迎える今になって、また寒さがぶり返したりということで、災害が起こったり、あるいは異常気象によりますいろいろな弊害が災害等が各地で起こっているということは、本当に

地球が悲鳴をあげているんだなということがわかるわけでございますけれども、では具体的にどういう取り組みをするかということになりますと、これは本当に地球規模での取り組みが必要だろと思うんですが、とりわけ、京都議定書にもありますように、この日本の中でも京都というところが一つのそういう発信をする場所になったというかわりの中で、とりわけ我々の身近なところで、そういう問題がフォーラムが行われたりしている中で、我々も取り組むべきことが多々あるのではないかなというように考えております。

一つ先ほど申し上げましたけれども、私のマニフェストの中でも、輪という中で、先ほど言いましたそういう交通等々の輪の中で、環境の輪というのも一つのテーマに掲げております。そうした意味で、今現在、行政が積極的にということではないですけども、はっきりとNPOの方たちが実績を上げて、民間での取り組みとして、そういうことを特にそういう菜の花プロジェクトとか、廃食用油を燃料にして取り組んでおられる。京都あたりは、行政がそういう形でやっておられますけれども、ここのまちと言いますか、丹後のいいところは、民間の方たちの発想でもって、それを運動を盛り上げてきておられます。そうした意味では、むしろそれを行政が支えると言いますか、していくような役割を担っていく、そしてそれを広げていくお手伝いをしていくということの方が、本来このことをされてきた意義が、そこに大きくあるのだというように思いますし、いろいろと民間の方たちの力で集まった、ここでのそうした廃油が新しく生まれ変わって、このまちのいろいろなそういう機械を動かしていくというところに非常に循環型の社会を目指すという意味では、大きな意義があるのではないかなというように考えております。そうした中で、今までは給食センターということでしたけれども、それらを農作物を畑、田んぼを動かす、そうしてトラクター等に使っていくとか。先ほどおっしゃいました衛生プラントの方のそれもできるかどうか、私もちょっと不勉強でわからないんですけども、取り組みを進めていくとか、やはりそうした取り組みに行政としてもできることを協力していくということが大事ではないかなというように思っております。

先だってもお話を聞いていますと、パリダカールのラリーに、この片山右京さんがバイオ燃料であの過酷なレースを完走されたということをお聞きしまして、本当にすごいことだなというように思っていたんですけども、やはりそういう皆さんの地道な取り組みが、一人ひとりのそうした心遣いや取り組みが大きな力になるんだというように思いますし、ただ単に流しの口から流していたそういうオイル、食用油をみんなで集めて、それを燃料に変えていくというようなことをもっともっとPRして、この与謝野町の中で、そうしたことが完結できるような、環境を整えていくことについて、やはり行政としても協力はしていきたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 行政もできるだけ備えていくと、町長のそういうお言葉をいただいたわけですが、もう一つ、この与謝野町にとりまして、このことが材料として出てまいっておりますのは、ひまわりの種子ですね、これについてもいわゆる植物のエネルギー作物としてこれが利用できると、こういうように聞いておりまして、その守る会の方もそういうご認識でございます。一つ、町の花ということでございますので、これもさらに発展的にここにつないでいくということで、町としても支援をしていただくことが必要ではないかなと、このように思っております。

それでは、次に第三セクターのことについて町長にお尋ねいたします。中曽根民活でこの第三

セクターが全国的に広がりました。従来の行政が取り組みなかった分野、あるいは経済的になかなか困難な分野ということに、多くの自治体が取り組みをされてまいりました。また、旧加悦町でも幾つかの取り組みと申しますか、第三セクターが成立をされてまいりました。例えば、リフレにしましても、道の駅にしましても、ファーマーズライスにしましても、加悦総合振興にしましても、おおむねいろいろな施設はありますけれども、まずまずきている、こういう部分が多いのではないかと考えております。とりわけ、ファーマーズライスにつきましては、国の会計検査で非常に厳しい指摘を受けまして、そこから役員の交代もあつたりいたしまして、非常に今日では、年間2億を売り上げる会社になってまいりました。それから、就労対策の面でも、大きな役割を果たすようになってきた、このように思っております。全国的にも見てみますと、必ずしてうまくいっているところばかりではない、むしろ問題のあるところが大きいというように見ておりますし、また府県で持っているような第三セクターにつきましては、どうにもならないと、こういうところもきておりますが、現在まで、それぞれのまちが取り組んでまいりました旧加悦町を中心にしまして、この第三セクターにつきましては、町長のお考えと言いますか、現在時点でどのように見ていらっしゃるか、このことをまずお尋ねしておきたいと。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 1点目のひまわりの種の件につきましては、旧野田川時代では、食用にできないかということで、いったん絞ってそして精製していただいて、ひまわりオイルをつくったんですけれども、非常にコストが高くつくということで、そのままになっておりましたが、今回、このNPOの方たちも、地元のひまわりのつくっておられる人たちと一緒に、今後、幾らかは種を取って、その種を絞って、その絞ったオイルでその畑を耕すというようなそういった試みをしようということで、話が進んでいるやにお聞きしております。また、ひまわりの種を取るという作業が、非常に大変だったということで、今までは咲いた後を全部土にまぜてしまって、そして肥料と言いますか、そうしたものにしておられたんですけれども、そういう中で、共同作業所の人たちにお世話になって、その種子を取るといふようなことも考えておられるようでございますので、ただ、花を見て終わりではなしに、そのことがまた与謝野町にいろいろな意味で還元されてくるといふ、そういう計画もお持ちのようでございますので、それらについても町としても応援はしていきたいなというように考えております。

それから、第三セクターの問題ですけれども、非常に当初、いろいろとこの議会でも論議をしていただきました。それぞれが指定管理者制度を設ける中で、そうした方向に大体落ちついてきて、今の状況では、その推移を見るというような形になっているかというように思います。一時、ある程度、心配もしておりましたけれども、お互いに会社との話をする中で、そこに勤めておられる方たちの思い、あるいはその会社の考え方等々もお聞かせいただく中で、一定の方向性が示せたのではないかなというように考えております。今後につきましては、どういう状況が起こってくるかはわかりませんが、やはり第三セクターとして町もかかわって、立ち上げた施設でございますので、その運営については、やはりその指定を受けたところが頑張っていて、今後やっていただくように期待をするというところで、今のところ推移を見守ってまいりたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） ひまわりの件では失礼いたしました。これは今、町長からお聞かせいただきまして、私は品種そのものにも若干ひまわりの種類にもちょっと考える必要があるかなというように考えています。これは、種が黒いのがいいというように私聞いておりますので、またひとつこの辺はご検討いただきたいとこのように思っております。

それから、今、第三セクターについて、町長のお考えを聞きました。私がお尋ねをしたいのは、中曽根民活のみに、一番はじめ、旧加悦町で取り組みましたのが、いわゆるNTTの無利子の資金を使って、河川公園をつくるということで、加悦総合振興株式会社はその第1号になったと記憶しております。ところがご承知のように、現在では17年まで、まめっこの肥料をこの会社が委託をして、生産をされておりました。そして、それ以降も、その中曽根民活から借りたNTTの無利子の資金をですね、この会社が償還をされておったと、こういうように認識をしておりますが、これが合併によりまして、いわゆる京の豆っこも、この予算書にありますように、直営でこれを製造するということになりました。それから、また、そのNTTの資金につきましても、これは町が償還をすると、こういうようになったというように見受けております。したがって、この加悦総合振興有限会社は、いわゆる第三セクターということにはなっておりまして、町は7割も出資をしておりますけれども、実際的には、まちとのかかわりというのは切れているのではないかな、むしろ第三セクターというよりも、第二セクターとして、純然たる民間企業としてもっと自由に発展をさせていくことがいいのではないかと、このように私は考えております。いろいろな考え方はあろうかと思っておりますけれども、やはり一定の役割を終えると、これはもう独立立ちをさせて、そして自由にもっともうけていただく、あるいは就労の場をつくっていただく、こういうことが大事ではないかと思っております、この会社を思いますときに、今もうそういった時期に来ているのではないかと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねをしておきたい。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、勢旗議員がおっしゃったように、一つの一定の役割を果たしてきたのではないかとこの点につきまして、私自身もちょっと認識が不足をしている点がございまして。やはりいろいろな経過の中で、歩んできたそれぞれの第三セクターの会社でございまして、やはり今後については、やはりそれらの見直しも必要ではないかというように考えますので、一つそれらについてももう少し突っ込んだ形で勉強はさせていただきたいなというように思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、農林課長にお伺いをいたします。

まず、172ページの19年度からスタートいたします農地水環境保全対策事業245万6,000円、これの4倍の事業が実際にはできるというように聞いておりますが、このところから説明を受けておるかと思っておりますけれども、再度。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 勢旗議員のご質問にお答えしたいというように思っております。

現在、平成19年度、いわゆる4月1日からということで、農地・水・環境保全向上対策という制度が新たに始まるということで、昨年来、それぞれの集落、あるいは農事組合の方には、新しい制度が始まるというPRはしてきました。昨年10月に町内全地域の農事組合の方に寄っていただきまして、一定制度の説明をさせていただき、その後は、この1月、2月、3月にかけて

説明会等を持ち、今現在の段階では、与謝野町内で25の集落で、いわゆる集落協定をつくるべく、今の規約、あるいは事業計画等についてそれぞれの地域で練っておられるということになります。この制度につきましては、いわゆる農地や農業用水、あるいは農業施設や資源、あるいは農村を取り巻く環境というのは、もう高齢化する農家、農村地帯の農家だけに任せておくというのは、なかなかその維持や保存、保全について、後世代に残していけないということがありますので、これは子や孫の世代に良好な状態で引き継いでいくことが大事だということになって、そういう考え方が、国民的な合意になっておるんだろうということになっております。

ただ、そういう施設を守るときに、農家だけでは高齢化する、あるいは後継者のなかなかない農家だけで守るということはなかなかしんどいんですが、国民共有の財産であるということが前提にありますので、その地域、住民、農業者と一緒になって地域住民と一緒に資源の良好な保全や環境、あるいはその環境の向上のための取り組みを積極的にやっていただきたいということで、この制度ができております。この制度につきましては、農振農用地の面積に田で言いますと4,400円をかけた単価が交付金を算出しております。その交付金でもって、地域では、特にこの地域では区と農業者の組織とが一体となる、あるいは別の地域では、老人会を取り込んだり、婦人会を取り込んだり、あるいは学校のPTAの組織を取り込んだりしながら、地域全体でその地域の環境保全をしているという活動をしていただくということでありまして、田んぼで言いますと4,400円の単価をかけるということですから、与謝野町内全域でいいますと、大体与謝野町内で778ヘクタールあります。ただ、現在の予算の段階では、今年の当初予算の作成段階では、町内農地の大体8割程度ぐらいにそういう集落協定ができれば、御の字かなというように思っていたんですが、現在の状況で言いますと、町内の農振農用地面積、全面的に今のところ取り組んでおられると、実質的に4月1日から活動されるかどうかはまだもう少しわからん部分があるんですが、基本的には3月15日の段階で、全地域で取り組みをしたいということを決断されておりますので、この当初予算から計算をし直しますと、もう少し予算が必要になってくる可能性があるんですが、そういう形で、町内全域でやりますと、大体3,400万円ぐらいの事業費になるだろうと、このいわゆる地域と協働活動という部分では3,400万円ぐらいになるだろうというように思っております。それで、その費用負担については、2分の1が国、それから4分の1が京都府で、最後の4分の1をまちが持つということで、これ負担金で予算を計上させてもらっておりますが、いわゆる国、府の補助金を受け入れながら支出するのではなくて、京都府のこの協議会に、地域協議会というのが京都府にできます。そこにそれぞれが負担金を納めるという形で、京都府協議会から、それぞれの地域組織には、公金が配分されるということですから、まちも負担金として京都府の協議会にあげる負担金として予算を見させていただいております。実質、与謝野町内で展開されるおりに、その負担金の4倍の事業が展開されるということの事業になっておまして、うちの職員総出で25地区ですが、実際に町内でいいますと全地域です。町内の全地域とちょっと数があわんののは、例えば加悦自治区そのまま、それから、岩滝については4の意味があるわけですが、一つについては農振農用地がないという地域でありますので全体的には3になっています。それから、野田川で言いますと、例えば幾地、四辻の市場区については、幾地と四辻で分かれるいう組織ができておりますし、市場については幾地と四辻で市場地域と一緒に活動されるという部分がありますし、山田については、上山田と下山田が別

の組織ができるだろうというように思っております。それから、石川地域につきましては、いわゆる小字というのですか、7地域でそれぞれに組織ができるということですから、坪25という言い方で、25の集落協定ができるだろうと。25というのは与謝野町の農振農用地をすべてカバーする組織ができるだろうというように考えております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 農業委員会は大変な取り組みといたしますか、きょうまで地域を回っていただいておりますということで、本当に敬意を表したいと思うんですが、そこで、今までの中山間地の直接支払制度との関係ですね、この関係では、まだ中山間地も今年度予算も相当額計上されておりますけれども、この関係と今度の保全対策とはどういう関係になりますか。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 中山間地域につきましては、与謝野町内で、特に加悦と野田川2地域あるわけですが、それで大体316ヘクタールあるということになっておりまして、中山間の直接支払の交付金と、今度の環境保全向上対策の公金の違いについては、中山間地域については、荒廃農地を出さないという大前提がありながら、その出さないために地域で中山間地域内で地域の農家が荒れる農地を出さないような努力を5年間しなさいという協定の中で活動をされております。

それから、先ほど言いましたように、こっちの農地・水の方の関係でいえば、農道農業施設の、農道とか、農業用水の施設の維持管理、あるいは環境の保全向上対策ということがありまして、これは非農家を含む地域全体でやれということがあります。それぞれ目的が違いますので、両方かぶる地域については、両方出すと、両方交付されるということがあります。ただ、中山間の交付金もこの農地水の交付金も、いわゆる基礎活動部分では同じような活動を強いられております。ダブる地域については、ダブるというのは、例えば与謝地域ですと、農振農用地が62ヘクタール、そのうち中山間のものが58ヘクタール、ほとんど中山間とダブりますが、それはその活動について、より充実した活動をしていただいたら、両方出しますよということになっておりまして、中山間のないところの活動よりも、充実した活動に取り組んでいただきたいという、ちょっと一定誓約があるんですが、そういう取り組みをしていただければ、両方の制度から交付が受けれるということになっております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） この農水省のモデルを見てもみますと、この事業では、例えば地域の住民が参加をするようなタイプ、あるいはその地域内の交流をするようなタイプ、あるいは都市と農村との交流をするようなタイプというような絵がかかれておるわけですが、これは単に課長からお聞かせいただきましたように、農家だけでなく、区やあるいは小学校や、PTAや、消防団までを組み込んだような絵が農水省のモデルではかかれておりますが、現実にも今、計画書のあがっている段階では、どういうタイプのが多く出ておりますか。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 基本的に今、その辺がそれぞれの地域悩んでおられるのですが、一定、基本的には、例えば区で言いますと、区でもお祭りの前に溝掃除をされたり、それから地域内で環境保全の取り組みをされたり、あるいは学校でいいますと、いわゆる田植えの体験をさせたり、稲刈りの体験をさせたりということがあります。そういう活動についても、この交付金から一定経費が

支出できると、例えばお茶代でも出せますよということになっておりまして、地域の中でも、きょうまでにいろいろな活動をされている農家と非農家とが一緒になって活動していることで、その地域全体の環境を守る、あるいは住環境から住宅地から出てくる水もきれいにさせていただくような啓発にもなるだろうしということで、全体で動いていただくということがありますので、地域住民が何か一つの行事を総出ですするという想定ではなくて、いろいろな場面、きょうまでもやられたような活動も含めて、リンクしていただいたら、その交付金から一定の経費が支出ができるということになっておりまして、その辺で今、区だったり、PTAだったりということとその事業計画を練っておられる段階ということですよ。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 大体わかりました。この関係でもう1点だけお尋ねしたいのは、いわゆる営農活動への支援という部分があるわけですが、加悦町のように、例えば京の豆っこを集落で半分以上使うとかそういうことによって、上積みというのがあるのかどうか、ここのところ。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） この農地・水・環境保全向上対策につきましては、先ほど説明しました協働活動への支援ということで、地域全体で取り組んでいただくということが大前提としてありまして、その協働活動をやっておられる地域で、そこでの営農活動に対しても支援をしていくと、この営農活動への支援については、共同活動をやっておられる地域で化学肥料や、化学合成農薬の5割逡減等の環境に優しい農業に地域で取り組む場合に、営農活動への支援があるという言い方をしています、これについては、まとめり要件というのがあります。そういう5割を逡減するような農法に取り組んでおられるのが、あることはあるんですが、まとめり要件ということで、例えばその集落内での、例えば米の生産者の5割以上がそういう取り組みをやっておられるとか、農地でいいますと、作付面積の2割以上でやっておられるとかいうまとめり要件というのがありますので、現在それについては、農林課の中では、協働活動に取り組むということは大前提ですから、その取り組みが確定した集落について、そういう農法をやっておられる農地を、今度また抜き出しまして、そのまとめり要件、いわゆる農地の要件、農家の要件をピックアップして、これからその集落に、そういう該当する農地があるかないか、農家があるかないかというのを引っ張ってくるということになっております。その場合、そういう先進的な営農されている部分については、例えば水稲ですと、トン当たり6,000円という言い方で、これについては、地域協議会に交付をしますが、個人にそういう農法をやっておられる個人の農家の方への支援に回してよろしいということで、現在はどの面積でどうという特定できませんのは、まず地域で協働活動の取り組みを確定していただくということが前提ですので、それからまた農林課の職員と、それから、それぞれの地域の方と協議しながら、そういう数字をひろっていきたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今までややもしますと、農林の予算、農林の事業は農林という農業者という枠にややもすると縛られてきたわけです。これによって、広くまちづくり全体にこれが使えるというように考えておりまして、ぜひそういった観点から、いろいろなところと連携をとりながら、所期の目的が達成できるように農林課が指導をお願いをしたいなというふうに思っております。それでは、最後に、194ページの関係で、金融についてお尋ねをしたいと思っております。



まず、説明を受けておりますのは、町の融資制度がですね、いわゆる信用保証協会との関係で、事実上これがなくなると、こういうような認識になったと思っておりますが、この京都府や国の制度が、本当にセーフティネットの役割を果たすのかどうか、その辺を含めながら、現在、こういった町の資金に変わるような融資の資金になるのかなと、その辺からまず課長お願いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

補正の段階でもいろいろと報告を申し上げておりますが、大きくは私どもの制度融資にかわって京都府が補完していただけるというように認識をしておりますのが、大きく二つございまして、不況対策と一般融資という言い方をしております。いわゆる安心借りがえと、それから、一般融資はもちろんなんですが、大きくは安心借りがえというものが基本になってくるかというように思いますけれども、もう少し詳しく申し上げますと、一般融資の中にあります一般振興融資、それから、小規模企業者応援融資、それから、緊急対策の部分としましては経営安定化支援特別融資、先ほどもいいました安心借りがえというようなものが基本になろうかというように思います。とりわけ、応援融資なり、安心借りがえが、他の制度よりも非常に有利であるということと、それから、恐らく応援融資につきましては、保証制度に当たる部分で、本来、責任共有という部分、いわゆる損失補てんを行っていかねばならない部分につきましては、応援融資については、金融機関の損失補填をしなくてもいい、いわゆる保証協会が全額補償するという枠がひとつとられるというふうに聞いておりますので、この部分で与謝野町のそれぞれの企業者を支援していくということになりますし、さらにはベース枠だとか、ステップ枠だとかいうのがございまして、それぞれ内容につきましては、それを補完する意味で、例えば保証協会の部分を補完する意味で保証料の軽減、いわゆる具体的に言いますと、商工会の正指導員が、その融資並びに経営指導に当たっております企業については、保証料の支払基準であります率を軽減していただけるというようなこともございますので、恐らくこの一般融資の中の応援融資で、この町の負担が補えるだろうというように理解しておりますし、合わせましてこの4つの融資につきましては、町の方もこの4つの部分については保証料補助、2分の1の20万円を行っていくという予算化を今提案させていただいておりますので、そういった意味で、特に企業の方については、保証料が非常に負担になるということがございますので、そういった部分で今回、町の制度融資はなくしましたけれども、そういった意味での全体を統括して、何とか対応できるのではないかとというように今のところは考えております。以上です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 何回もお聞きをしましたので、大体わかってまいりました。そこで、一つお尋ねをしておきたいのは、今、課長の方から説明がありました、安心借りがえ融資ですね、この場合も一般融資もそうかと思えますけれども、いわゆる市町村長が認定をするという部門がございすね。このことについて、どの辺が一つの市町村長が認定をするポイントになっているのか、このことをお願いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） これにつきましては、市町村長が認定をするということですがけれども、簡単に申し上げますと、一つは融資残にかかる残額が一定減額をされているとか、それから、例えば

町の制度融資もありますけれども、数字をちょっと確認はちょっとできておりませんが、一定、売上が減少しましたら、その枠を認定をすとかいう書類を出していただきまして、市町村長がそれを確認をして、それを添付すれば、この制度にのっていくというものでございまして、今まで数件やっておりますけれども、すべてそれに該当する、企業経営でございますので、そういったところでの部分も一定、きちっと補完ができるのではないかとこのように、それでだめだという方は、恐らくないというように考えております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、商工観光課長に立っていただきましたので、ちょっと別のことで2点だけお尋ねをして終わりたいと思います。一つは大江山憩いの広場の関係につきましてですね、今年も双峰祭りは開催をしていただくということで予算組をしていただいておりますけれども、この辺について、地元の運営委員会とも十分協議をいただいておりますのかどうかということと。

それから、今年、事実上の宿泊施設を使わないということになりますので、果たして双峰祭りがですね、意義が十分あるのかなという気がするんですが、そのところが1点。

それから、もう一つは、現在管理人に当たる方を募集をされておまして、日中勤務ということになるわけですが、この一番利用の多い夏場について、夜間全く手放しでいけるのかなと、こういう不安を持っております。この点につきまして、お伺いをして終わりたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

双峰につきましては、昨年から非常にご迷惑と申しますか、休館という状況でございました。昨年の秋口から運営委員会等との調整も図りまして、また町の考え方を持って4月1日からオープンという格好で進めておりますが、その経過といたしましては、今ございましたように、管理人の募集を行いまして、13名の応募がございました。地元の方、あるいは宮津、福知山の方からもございましたし、たくさんの方が応募されました。結果的に2名の方を雇用するという計画でございますので、その方も一定確定をさせていただきました。もちろん、その中には、運営委員会のトップでございます区長さんとのご意見等聞かせていただきまして、来週から練習期間ということで入っていただきまして、4月1日から業務を行っていただくという形で現在進んでいるところでございます。

加えまして、運営委員会との調整でございますけれども、今の段階では、会議は持っておりませんが、一応、双峰祭りにつきましても、継続でお願いしていただくような形で調整をしているところでございます。

それから、管理運営関係の中で、ご心配のピーク時、5月の連休、あるいは7月、8月の夏休みの利用にかかります夜間の体制でございますが、ご指摘のとおりでございます。通常は夜間管理人を置かないということで8時30分には山をおりいただくという格好にしておまして、その後は入山されておられます方々が責任を持ってということにはなるわけでございますけれども、場所が場所、非常に環境が自然のすごいところでございますので、環境が非常に変わるということで、雨が降ったり、大風が吹いたりというような場所でございます。8時30分におりるわけですが、やはり心配の部分がございまして、今のところはプリペイドの携帯を着用させまして、24時間拘束するということになるわけですが、この場所にはおらずに自宅待機

と、合わせて職員もそういう体制をとりたいというように思っています。その様子を見ながら、どうしてもそれでは大変だということであれば、やはりそういう日においては、1泊とまれる場所がございますので、そういうところで対価の問題はございますけれども、調整を図りながら運営ができるように臨機応変に対応していきたいというように思っております。

議 長(糸井満雄) それでは、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開は13時30分でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、13時から議会運営委員会が招集されておりますので、委員会の議員の方はご参集願ひたいと思ひます。それでは休憩します。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時30分)

議 長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお受けしたいと思ひます。

6 番(家城 功) まず、簡単なところから204ページになるんですが、商工費の観光施設管理費に、キャンプ場管理運営事業ということで63万5,000円、去年も57万1,000円ということで、主に土地を借りている代金だとか、草刈だとかいうようなことで予算があがっているわけですが、収入の方に、これもキャンプ場運営にかかる収入があがっていないのですが、現在どのような状況か教えていただきたいと思ひます。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

ここにあげておりますキャンプ場は2施設ございまして、加悦地域内にあります平林キャンプ場と、それから池ヶ成キャンプ場でございます。お答えをさせていただきますと、結論から申し上げますと、収入はゼロということでございますので、条例では、この引き継ぎの段階で、加悦町の方からは、施設的に加悦町の方からは施設的にキャンプ場の使用料をとらないという形で条例になっておりまして、従いまして、収入はゼロということでございます。

それから、ちなみに現状を申し上げたいというように思ひます。ご指摘のとおり、平林キャンプ場におきましては、ここは借地ということでございますので、多くはこの全体の金額の22万5,000円が賃貸料と言ひますか、土地借り上げ料ということになっておりまして、平林で大体半分ぐらいの経費を要するということでございます。

ご承知のとおり、平林は立派な施設がございまして、シャワー棟もありますし、飯ごう炊さんができる施設がございまして、そこにかかる費用がかかるということで計上させていただいているわけでございますが、池ヶ成のキャンプ場につきましては、特に大きな施設がないということで、清掃のみの経費で運営を行っているというところでございます。

入り込みにつきましては、ちょっと私、今データあるかなと思ひましたらデータございませんが、どちらにつきましても、夏休みの利用があるということで、主に団体で入っておられます。平林も小学校の団体が18年も使われておりますし、池ヶ成につきましても、団体の受付を地域振興課の方で受付をしていただきまして、私データ持っているかと思ひましたら、ちょっとございませんでしたので、人数は詳しく申し上げられませんが、現状はそういう状況で動いているということでございます。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） 地域の小学生の皆さんや、団体の方にお使いいただく、無料で開放しているということで、非常にいいことでもあると思うんですが、聞くところによりますと、平林のキャンプ場には、シャワー棟があったり、飯ごう焚いたりする調理施設があったりということで、入り口の方の道路も、委員会では結構、かなり荒れているというようなことだったのですが、先ほど聞きますと、関電でしたか、整備をしていただいたというようなことで、今後、有効に活用していただく中で、収入が上がるような方向で考えられていくのか。また、別の活用を考えられているのか、その辺あたりちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 管理の問題も出てくるんですけども、基本的には、両施設とも使用料はいただいてもいいのではないかなと。町内は減免なり、無料ということでもいいのではないかなと思いますけれども、町外からの方については、一定料金を定めて使用料をいただくということは、私どもの中にちょっと今、頭の中にあるんですが、条例改正に今回出していないということもございまして、引き継ぎの段階では、施設が非常に老朽化しておるし、お金がとれないというような形での引き継ぎを受けておりますので、そういう形になったというようにお聞きをしておりますけれども、もう少し、手を加えれば、料金とれる施設には十分なれるのではないかなというように思いますので、再度精査をしまして、検討をしてみたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） ぜひともせめて草刈代ぐらいはあがるぐらいの中で運営をしていって行く方向で考えていただきたいと思います。

続きまして、戻りまして194ページですが、前回の補正の中でも、若干の議員さんが発言ありましたが、商工業者に対する支援補助金や支援金の項目が今年度予算の中では、商工業振興事業費補助金というのが一括してあがっているかと思うんですが、去年のトータルから比べるとかなり減額になっていると思いますが、商業者の中には、なかなかこういうものがあっても、幾つかの条件をクリアしないと借りれないとか、事業を行ってからそういうものに気がついて、こういうものがあったということも知らなかったとか、いろいろとお話をお聞きする中で、商工観光課の方でもパンフレットをつくっていただきまして、商工会を通じて、いろいろな業者さんには周知をしていただいているとは思いますが、今年度の枠組みの中で、主にどの辺の支援について力を入れる予定をされているか。また、周知の方法、新たな取り組みというようなことを考えておられるのか、その辺をお聞かせください。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ここに計上させていただいております595万円でございますが、ご指摘のとおり、新町におきましては、それぞれのメニューごとに予算額を計上させていただいております。そういう形ではなくて、広く使っていただくということで、それぞれの目標の予算計上の額は定めておりますけれども、予算枠は決めておりますが、全体で595万円を有効に使っていただくという形でまとめた形での予算組を、今年度からさせていただいたということでございます。ご指摘のとおり、前年対比390万円の減ということで落としましたけれども、実績で見合いで落とさせてい

ただいたということでございます。いつも私持っておりますこの黄色いパンフレットが、私どものメニューでございますので、これを見ていただければ、大体内容はわかっているかと思いますが、内訳としましては、創業等の支援、細かくは申し上げませんが、創業等の支援の事業補助金、それから、人材育成にかかる補助金、それから、商業活性化にかかる補助金、新商品開発の補助金、それから、ことしから新たにメニューをつくりました販路開拓事業、この事業につきましては、業者の方からも、グループからもニーズが広く高く、やはりつくるだけではなくて、売って出たいということで、東京や京阪神の方のいろいろな産業PRブースに出展をされておりますが、その辺のバックアップをしていきたいということで、制度融資はなくしましたけれども、こういうところでのバックアップをさせていただきたいということで、そういうメニューを組ませていただいております。ちなみに、商業活性化事業につきましては、京都府の補助もでございますので、うまく使っていただきまして、とりわけ地域の商業活性化に寄与できればなどというように思っております。ちなみに、もう既に、ウエジさんの方から、ライトアップ事業ということで申請もいただいておりますので、もちろんこれ京都府の方へ補助申請されまして、その補助がつけば、・・・として一定の支援を行っていくというものでございますので、予算減額はしておりますが、この範囲で大いに使っていただくことをこのようなチラシもことしもつくる予定をしておりますので、いろいろな方に使っていただくようにPRをしていきたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） 今、課長の方から販路開拓にも支援をしていくということで、非常に心強い気持ちになっております。今まで、新商品の開発だとか、優良製品の認定だとか、ある程度、町内では充実したものがあつたのですが、それをいかに売っていくかということが、今後、地元求められる商業者の課題ではないかと考えておりました中で、そういう支援をしていただくという思いは非常にありがたいことですし、ぜひとも商工会との連携の中で、有効に多くの方に活用していただけるような展開をしていってほしいと思います。

また、福知山では、プラントの方が建設開始ということで、ますます地元の商業者の皆さんにとりましては、厳しい状況が、この地域にもふりかかってくると思うんですけれども、その辺、農業者、企業者の皆さんも含めて、産業振興に大いに力を発揮していただきたいと思います。

続きまして、202ページですが、本年度もひまわり15万本事業を開催されるということで、前のページの畑の維持管理費にもお金が出ていますし、実行委員会の方の負担金ということでお金が出ています。例年、ことしで8年目になると思うのですが、私も6回実行委員会の中に籍に入れさせていただきまして、いろいろな思いを訴えてきたわけですが、8年目新たな取り組みとして、ことしこういうようなことを目玉でやっていこうとか、今までにない展開をしていくというような内容はありますでしょうか。その辺をお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

今年度、予算つけていただきまして、実行に移すという格好になる8年ということになります。家城議員も今おっしゃられましたとおり、実行委員会体制の中で、つくる方、それから受け入れをする方という形の中で、実行委員会は、各組織の代表者にお世話になっておりまして、農

業団体には、ひまわりをつくって管理していただくグループ、それから、地域内の観光を発信するグループとして観光協会、そして、地域の特産品等を広くPR並びに販売をしていただくグループをもって、実行委員会の設立を昨年までやっていたし、今後もやっていく計画でありますので、従いまして、今年度もそういう形でやっていきたいというように思っております。合併1年目、昨年も行ったわけですが、なかなか合併のタイミング等の問題で、先ほど言いました作り手の方は8年も7年もつくっておられますので、時期的にきちっと咲かせていただく体制は整えてあるんですが、後の分野として、地域内の観光をPRする、並びにそういう地域にさらに足を運んでいただくこと、それから、地域の地産といいますが、物を売るという部分については、7年やってきましたけれども、まだまだ充実していかなければならない分野だというように認識をしておりますので、今年度につきましては、4月からもう取り組みができるという格好で、与謝野町全体の中で、きちとした体制づくりをし、3つの柱で、うまくこのひまわりができる、所期の目的を達成する事業になるように、努力していきたいというように思っています。とりわけ、観光協会におかれましては、3月25日、4月1日からですが、与謝野町観光協会ということで、25日に明後日ですが、設立総会をされるようでございますので、そういったところの組織をとの連携を図りながら、実行委員会の中で目的達成のために調整を図っていきたいというように思っております。

議 長(糸井満雄) 家城委員。

6 番(家城 功) このひまわりにつきましては、町のキャッチフレーズであります「笑顔かがやくふれあいのまち」というイメージにぴったりの花でもあります。その花をもっと与謝野町のシンボルとして、いろいろな意味で表に出していくべきではないかと私自身は考えております。観光宣伝事業だとか、その他、いろいろな観光に関する事業費がございますが、例えば、野田川バイパスの入り口に、「ようこそひまわりのまちへ」というような看板を立てたりとか、野田川駅にひまわりのベンチを置いたりとか、各バス停にそういうひまわり関連の看板を立てたり、ベンチを置いたりとか、少しずつでもやっていながら、取り組んでいけることがあるのではないかと思っております。

観光に関しましては、町単独だけの観光産業というのは非常に難しいかもしれませんが、各丹後地方だとか、京都府だとか、いろいろな丹後観光推進キャンペーン協議会だとか、いろいろなところに所属される中で、与謝野町のよい面をどんどん出していただくような思いの中で、できましたらそういう取り組みをちょっとずつでも行っていただきたいと思いますが、その辺につきましては、町長いかがなものでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) おっしゃるとおり、ひまわりだけではなしに、まちの木のつばきも、シンボルとして掲げてありますので、やはりそれらとリンクさせた形で、与謝野町をPRしていく、いろいろな場所でいろいろな取り組みの中で、位置づけていくということも大事だろうと思えますし、まずは町民の皆さんにできるだけ我が家においてもひまわりやつばきが咲かせていただくような、そういう意識を持っていただくようなところからも、まず始める必要があるのではないかなというように考えておりますので、今後の取り組みの中で、商工観光課だけではなしに、全体の中でまちづくりのシンボルとしての位置づけで、頑張ってお取り組みでまいりたいと考えております。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ページはいろいろとあるのですが、66ページからいろいろと情報関連の予算があがっております、大体72ページぐらいまであがっているわけですが、例えば内線電話システムとか、行政内でのこういうシステムだとか、ネットワークに関しては、非常にお金をかけていただいておりますが、9月の一般質問でも若干提案させていただいたんですが、各課の連携を取りながら、地域の情報を細かいちょっとした情報でも結構なんで、企画財政課の方で取りまとめいただいて、マスコミだとか、あと町内だとかに、いろいろと周知をしていただくことによって、町民の意識も高まるし、こういう地域ではこういうことをやっているんだということがわかっていただけるのではないのでしょうかという発言をさせていただきまして、町長の方からも、ぜひ取り組みたいということでお返事をいただきました。その中で、先日、企画財政課の担当職員の方とちょっとお話をしたとったんですが、そういうようなシステムはできあがっているのかなという問いかけに関しまして、各課には発信をさせてもらっていると、ただ各課の応答がない状態で、全く情報収集ができていませんというようなことで返事をもらっています。その辺につきまして、課長の方から何かありましたらよろしくお願ひします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 各課が連携をいたしまして情報収集をして、いろいろな町政だよりですとか、町報ですとか、あるいはマスコミだとかそういったところに掲載をして、大いにPRしていくということで、担当は頑張ってくれているというように思っております。一応、与謝野町が誕生いたしましたしましてから、3つの分庁になるという中で、離ればなれであるわけでございますので、一つの庁舎の中におりまして、すべての情報を集約するというについては、極めて難しいんですが、さらに困難になってきているという状況で、いろいろと工夫をいたしまして、各課から広報担当という方を1人ずつ選んでいただきました。その中で、月に1回町報の編集会議を開いて、記事の提供を受けたり、紙面構成について協議をさせていただいたりしているところでございます。それから、週に1回は各課から情報を取りまとめまして、週間行事予定、月に1回月間行事予定、これらのものを集約いたしまして、企画財政課の方から、マスコミとか、そういったところに流させていただいているということでございます。しかしなかなかすべての情報を集約しているかということにつきましては、なかなか難しい問題でございます。すべての情報を集約しているということは言い切れないだろうと、努力はさせていただいておりますけれども、すべての情報を収集しているということについて言い切れないというところがございます。したがって、また、4月から新しい体制になるわけでございますけれども、今までの1年間を振り返りまして、どの点が不足していたか、それを検証しながら、新しい体制で、さらに充実できるように努めていきたいと、現在そのように考えておりますということでご理解いただきたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先立っての先ほどは有線テレビの知事賞を申し上げさせていただきましたけれども、広報紙の方も与謝野9月号が優秀賞に入りました。はっきり申し上げますと、担当が一人で孤軍奮闘やっているという現状でございますので、新年度からは広報の担当も含めまして、一人

人員をふやすつもりでございますし、企画財政の中で、またもう少し有機的に連携して動けるような体制を組んでいくような方向で、取り組みたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） 私も議会で話し合われました結果につきましては、私なりの方法でいろいろな方にお知らせをしとるわけですが、行政の情報を一番身近に手に入れる手段としては広報紙、また有線テレビ、また防犯無線など、いろいろな手段があるのですが、なかなか発信する側の思いと、受けとめる側の思いの中で、もっとさらなる充実をとという思いは、受けとめる側にはあると思います。その中で、いろいろと今お聞きしていると、取り組んでいただいておりますが、より一層、ご尽力いただきまして、生の行政をそのまま町民の方に理解していただけるようなシステムをつくりあげていっていただきたいと思います。

時間があるので、もう一つだけすみません。72ページですが、交通安全対策委員会の事業ということで、予算があがっております。交対協の委員の皆さんにおかれましては、日ごろ、小学校、中学校、また幼稚園の交通安全のためにご尽力をいただいたり、地域の交通安全のためにいろいろな活動をしていただいたりして、非常に感謝している次第でございます。その中で、先日、交対協の委員の方が、各小学校でやっております自転車の安全教室について、警察と一体になって指導をさせていただいている中で、聞きますと、この自転車安全教室の全国大会みたいなものがあるということでお聞きしております。ただ単に安全を学ぶことも大事ではあるんですが、その成果として全国大会に向けて、取り組まれるような学校を順番に決められて、そこだけ力を入れるわけではないんですが、そういう目標の中で、安全教室をやっていくことも一つの子どもたちにとっては楽しみではないだろうかというご提案をいただきました。なかなかそうなりますと、予算的にも限られた中で、また支出が増えていくようなことも起きてくるかとは思いますが、そういうようなご意見につきまして、何か思いがあれば総務課長になりますか、よろしくお願ひします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 交通安全対策委員会につきましては、実のところ18年度終盤に発足していただきまして、実際、19年度から本格的な稼働をしていただくということでございまして、その中で、そういう話ではなかったのかなというように思っております。小学校のこともありますので、教育委員会部とも相談をいたしまして、対策委員会の委員長さんともまた話をさせていただきまして、検討をさせていただきたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 家城委員。

6 番（家城 功） 最後と言いましたので、また町内の大会でも結構ですし、子どもたちの励みになるような中で、楽しんでなおかつ安全に対して考えられる、見つめられるような事業を計画をしていただくことをお願いしまして、1回目の質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

14 番（有吉 正） それでは、質問させていただきます。

町長のスクラップアンドビルドというような基本方針を聞かせていただいて、素晴らしいことだなというように考えております。ただ、私が思いますのに、まだまだ絞っていける部分はたくさんあるのではないかなというように思っています。その点について質問させていただきます。



まず、298ページでございますが、三河内郷土資料室の管理運営事業がございます。これは教育委員会の中のことをしばらくちょっと言わせていただきますが、この中の、これは野田川町の三河内の資料室であります、この中の借上げ料36万円でございます。これは旧野田川町のときから、もうそろそろ整理する必要もあるでしょうと、というようなことを言い続けさせていただきました。たかだか36万円といえども、やはり在庫といえますのか、資料を整理して、もし場合によっては、違う野田川町の場所に移してお返しするところはお返しした方がいいと、そのように言い続けてまいりましたが、なかなか続いてきております。この点についてお考えをお聞きしたいと、教育長ですか、今後のお考えも合わせてお伺いしたいのと。

また、賃金も載っております。現在の運営状況ですね、どのようにして運営しておられるのか、お伺いをいたします。この運営事業については、支出が116万6,000円、歳入につきましては、これは20ページ、10万円を予定されておりますが、この辺につきましの運営状況ですね、よろしくお願いたします。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

三河内郷土資料室のいわゆる資料の保管場所、今、民家をお借りして、ご指摘のように月3万円と、年間36万円ということになっております。ご指摘のように旧野田川の町の時代から、監査委員さんにはいつもお話を伺っておりまして、それ依頼、いい保管場所がないかずっと探していることは事実でございます。なかなかそうした適当な場所がなく現在に至っております。文化財の関係につきましては、発掘等で出てきました埋蔵文化財の整理場所、あるいはまた保管場所というものもございまして、いずれにしても、資料を保管する場所というのは、三河内の郷土資料室以外にも非常に必要に迫られているわけなんです。それと一緒にいろいろ適当なところはないか考えているわけですが、今のところ適当な場所はないと、懸案になっている事項でございます。

それから、運営の方につきましては、基本的に土日と祝祭日を開館しております。それと主に小学校でございますけれども、社会科、あるいは総合的な学習の時間で、あそこにあります資料を必要とする学習のときなんかは、開放、開けております。ただし、小・中学生については、入出料は無料となっております。その管理に当たってもらっているのは、3名の方に一人ずつ交代で受付事務と、あるいは手機の実演とか、簡単な説明等をお世話になっている、そうした実態でございます。以上でございます。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） それこそ細かいことを、でもこういう細かいことを一つずつ整理していくことが大事だろうとこのように思っておると、3町合併することによって、例えば、これは、明石にあるようでございますが、農村文化保存伝習センター管理運営事業、これも三河内郷土資料室のところに載っているわけですが、これも40万4,000円でございます。私はこの中身見たことないわけですが、どのようなものが入っておって、たくさん同じような施設があると、そういうのも合併である意味、増えたわけですが、その辺もある意味、効率化というものを図っていかねばならないの違うかなと。この施設について、歳入については、これはなかったと思っておりますが、どのような運営状況になっておられるのかお伺いするのと。

先ほど、三河内の郷土資料室につきまして、3名交代で、小・中学生は無料で、あるいはいろいろ説明していただいておりますと、これも大事なことだと。ただ、批判だけ言うつもりはありませんで、後、土日あたりはどのように運営されて、連絡があってそういうときには遠足とか、勉強にこられるときに行っておられるのでしょうかけれども、ほかの休日あたりはどのように運営されておられるのかも合わせてお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えしたいと思います。

先ほど、三河内郷土資料室の関係でございますが、今、教育長からもありましたように、土日、それから、祝日に関しては常時そこにおっていただくということで対応をさせていただいております。

それから、3町合併したということで、合併効果というんですか、従来でしたら、旧野田川町の近くの小学生が見えておったんですが、今回、加悦の方の小学校が見学に行ったりということで、広く利用をいただいているということも、この間、会議を持ちまして聞かせていただいております。

それから、農村文化伝習センターの関係でございます。同じような関係なんですが、そこについては、この予算に計上しております分については、管理部門でございます。というのは、あそこに遺跡、それから、発掘等の収蔵というんですか、その分がコンテナするということも500ほどありますし、その分については収蔵をしております。担当課いうんですか、担当係によりますと、もうどんどん増えて、収蔵するところが正直いってないというような悲鳴をあげているところでございます。処分というのが文化庁なり、府の文化財課の方からも処分は勝手にはできないというような指示もありますので、そういった遺跡については、常に保管をしなければならないというような状況になっております。

それから、三河内の郷土資料室と同様に民具の方も、農村文化伝習センターには入っておりますが、これも正直なところ、整理がきちっとはできておりません。本当にたくさんの民具、地域の地域の方から寄贈いただいた分をたくさん保管しておりますので、それについても、今後、やっぱりきちっとした整理もして、定期的には古墳公園内の廊下というんですか、そこで展示も、不定期なんですけどもさせていただいておりますし、そういう部分についても、町民の皆さんに公開をしていきたいなというように今後も思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） 大体、農村文化保存伝習センターですか、大体内容わからせていただきました。

ただ、民具もあるというようなことで、例えば、そこにいっぱいかわりませんが、三河内の郷土資料室の中に入っている中の価値あるやつも一緒に、例えばすることも必要でしょうし、それから、保管場所が町有地の中でないというようにおっしゃっておられましたが、例えば、おしかり受けるかわりませんが、旧例えば下山山の公民館ですか、そんなものには使えんとおっしゃられるかわりませんが、いろいろな施設があるのではないかなと、このようには考えております。

それから、もとの山田にあります国の法務局跡地、あれも中は私わかりませんが、確か、倉庫になっておったと思うんですが、そういったところも利用できるのではないかなと、このように

考えておりますので、ご検討がいただけたらというように思います。

あとは、指定管理ということで、古墳公園に指定管理料が約800万円、それから、椿文化資料館、これも230万円ですか、江山文庫は直営でございますが、530万円余りかかっております。高山文化については39万5,000円、これが歳入予定と、利用料予定ということでございます。そういった意味では、スクラップにすぐするというのではなく、いろいろな手だてで、やはり絞りに絞ってやっていく必要を私は感じるわけでございます。

それから、もう1点、若者センター管理運営事業というのが、同じく304ページですかあります。これは加悦の運動公園にあるというように聞いておりますが、これは今現在、どのように使っておられるのかお伺いいたします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

304ページの若者センターの管理運営事業でございます。この予算についても維持管理費ということであげさせていただいております。利用状況を申し上げますと、今、週一度空手の教室の方がされております。それから、不定期なんですけど、若者たちのバンド演奏が使用をされているというような状況でございます。この建物については、若者定住ということで、その補助金をいただきまして、国体の前に建っていた建物でございます。若者センターということで、若者を中心に利用をしていただくということだったんですが、なかなか今、正直なところ、利用については、なかなか今言いましたように空手と、それから若者たちのバンド練習ということで、それに今とまっております。この活用についても、教育委員会もいろいろと利用していただくということで考えてはいるんですが、正直言って、今、体育関係の施設、倉庫も一部利用もさせていただいておりますので、その倉庫もありますので、なかなか若者にすると全体の利用というのがなかなか難しい状況でございます。したがって、一部の会議室というんですか、研修室を空手とバンド練習に使用していただいているというような状況でございます。以上です。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） なら若者センターの収入というたら利用料ですね、この辺はいかがになっておるのか、ちょっと歳入でちょっと気がつきませんでしたので、これについてお伺いいたします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 歳入に関しては、20ページの方に若者センター使用料ということで5,000円あがっております。個々に部屋と研修室とか、和室とかいうのがありますので、ちょっと今、資料持ち合わせておりませんが、一応、1年で5,000円ということで収入の方はあげさせていただいております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） 若者の定住ということやら、それから、場所によって、バンド演奏あたりは、街中よりも使い勝手がいい部分もあるのではないかなというように思ひまして、非常に結構なことだろうとは思いますが、利用料の5,000円というのは、利用者が少ないのか、安いのか、そこら辺はきちっと整理される必要もあるのではないかなと。やはり、1回使ったたら、少なくとも1,000円、あるいは3,000円ぐらいは電気使うわけですから、やはりその辺は受益者の方からいただくということも考えていっていただきたいなというように思います。ともあれ、

町がお金がなくなったら、これ大変なことだと、一般の方はお金がなくなったら、水道料が払えなくなればとめられる、あるいは税金が滞納すれば督促くる、あるいは場合によっては差し押さえということにつながるわけでございます。やはり行政というものは、ええことなんですけれども、いつまでも私は続く、これを維持管理ができる状況にはならないだろうなと、指定管理者制度を含め、だから、指定管理者制度がスタートして、まだ半年でございますし、これはまた来年どのようになっていくのか、19年度どうなっていくのかということも考えておかなばなりません。常にそういった頭でやっていただく必要があるだろうなというふうに思います。そういう点、三河内の資料室の倉庫につきまして、再度、教育長に今後の方針お聞きしたいとこのように思います。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。基本的には先ほどお答えしたとおりでございます。いずれにしましても、先ほどちょっとご指摘がございました旧下山田公民館も一つ候補に入れておるのは事実でございます。それともう一つ、初め考えておりましたのは、旧岩滝劇場だったですかね、あそこ今の施設、あれもいろいろ考えます。しかし、岩滝の方はちょっと、建物自身がもう老朽化しておるので、そこで使えませんということです。いずれにしましても、博物館にしましても、広くいえば図書館にいたしましても、美術館にしましても、それを展示するスペースよりも、それらのための資料ですね、それを保管する場所というのは、その数層倍のスペース、体積がいるのは通常でございます。したがって、先ほど農村文化伝習センター、それらにもありますし、また、旧野田川の現在の中央公民館のところにも一部まだありますし、方々に分散しております。それらをやはり1町になったわけですので、一括保管する場所というのは、三河内郷土資料室に限らず、教育委員会の方の懸案事項であることは事実でございます。それから、さらにこれは町長部局も同じだったと思うんですけれども、遊休施設と申しましたらちょっとぐあい悪いと思うわけですが、その有効活用というのは、これは教育委員会に限らず、やはりせっかくの建物が、それこそ遊休であるというのは、これはもうできませんので、活用する方向で私ども、考えさせてもらっているところです。以上でございます。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 少し補足的な説明になるかと思いますが、三河内の郷土資料室につきましては、前段がございまして、あそこにありますいろいろな資料につきましては、皆さんから寄贈いただいたり、あるいは寄託をされたりしている物でございますので、すべてリストアップして整理はされております。それらを保管して置く場所として旧野田川時代に学童保育の施設を三河内につくるというときに、その一部を倉庫として使うというような計画がございました。しかし、3カ所を申請してございましたけれども、2カ所しか認可がしていただけなくて、山田と、四辻という形になったことがございまして、そうした中で、では今の今、保管するのに、新しく資料室が消防車庫の上でできましたので、保管する場所として、もとあったものをつぶしてしまっておりますので、近所のお願いできるところに置かせていただくということで、こういう形でとられて現在に至っているということでございます。ですから、それらを踏まえまして、全町的な中で、今後どうしていくかということは、これまた一つの考えていかなければならないことになろうかと思いますが、そういう経緯があつての今の状況だということは若干ご理解いた

だけたらなと思います。

それから、スクラップアンドビルドの話なんですけれども、このわかりやすいのでスクラップという言い方をしておりますけれども、考え方としましては、スクラッチアンドビルドということで、スクラップと言いますとバシャっとつぶしてしまうようなそういうイメージがあるんですけれども、要するに今の現状を、一度見直して、そして、それから新たな考え方なりを持って構築していくと。考え方の問題を申し上げているのであって、その中にいろいろな施設を有効に使っていくということも含まれたり、あるいは今ある制度をどういように変えていって、今の現在の有効なやり方に変えていくかという、そういう考え方を一度見直して、新たに構築していこうという考え方だという意味でございますので、ちょっとその辺が、今あるのをバシャッとやめてしまって新たにということも考え結果、そういうことも起こり得るといふか、そういうことも含んではおりますけれども、若干、その辺の言葉のとらえ方のニュアスがちょっと違うかなと、誤解が起こるかなといふので、蛇足ながら申し上げさせていただきたい。本来の考え方はそういうスクラッチといひますか、そういう考え方だということでご理解を賜りたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） 町長が最後におっしゃったことは、私もわかっておるつもりです。だから、何事も時代というものは、やっぱり新しいことをやるう思うと、ただ継承していくだけではやはりつくりあげていくことはできないと思いますし、よくわかっておられる中、一つ、でもやるう思うといろいろなことをやっていかなあかんというように私は思っております。よろしく願います。終わります。

議 長（糸井満雄） ちょっと早いんですけれども、ここで休憩をとりたいと思います。40分まで、25分でございますので、40分まで暫時休憩します。

（休憩 午後 2時25分）

（再開 午後 2時40分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
野村議員。

- 1 番（野村生八） それでは、19年度一般会計予算について質問いたします。

先ほど、伊藤議員からもありましたが、本19年度の与謝野町の予算組み、全体としてハードよりもソフト、身の丈にあった行政運営、また、福祉のまちづくりという新しい与謝野町をつくるその基本の合意された内容にふさわしい予算になっているのではないかなというように評価をしています。

まず、この予算全体について、質疑をさせていただきます。

はじめに、先ほども出ていましたが、19年度予算を組むに当たって、5億円の財源が確保できないということで苦労があったというように聞いています。企画財政課長に質問しますが、この19年度の予算組みの困難の原因がどこにあるのかということについては、どのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたしますが、まずは合併2年度になります。したがって、特

別交付税、いわゆる包括支援措置が初年度は3億円余りあったわけですが、これが2億円余りになってくると、そういった中で1億円以上の減収を生じるということですが、さらに、税源移譲ということで税収はふえるわけですが、これは当然、基準財政収入額に反映されるべきものでございまして、その税がふえた分だけ、基準財政収入額にその分は100%算入されるということですが、交付税そのものはふえないと、そういった歳入が非常に厳しい状況であったということが言えるだろうというように思っております。さらに、歳出でございますけれども、合併前に財政シミュレーションこういったものをつくっております。これは、交付税のいわゆる特例措置のあります15年かけて、職員の定数を類似団体並にしてくださいとか、類似団体よりも非常に額の多い物件費でありますとか、扶助費等そういったものを順次減額していくと、こういう予定でございますけれども、職員数につきましては、これはだれがいつ定年になるだとかというようなことで、勘定しやすいわけですが、いわゆる物件費、扶助費、これらにつきましては、いわゆる類似団体並に抑えていかなければならない、そのためにはこの程度は毎年落としていかなきゃならんという希望的数字を並べております。したがって、では今年度はこれを落としていくんだというところまでの協議はできていない、それが合併初年度ということもございまして、なかなか手がつけられていないというような中で、非常に厳しい財政運営を強いられたということだろうというように思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今、答弁でありました最初の部分で、合併関連の収入の減ということがありました。18年度については、合併関連の支出がかなりあったというように思いますが、そういう意味では19年度引き続いて、合併関連、いわゆる一時的な支出と見込まれる部分というのは、どれくらい発生しているのか、この予算の中でお聞きします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 合併初年度というようなことで、いろいろな経費が発生いたしております。コンピューターの調整の問題だとか、そういったものでたくさんの経費がいったということも事実でございます。しかし、2年目だからといって何もいないというわけではございません。平成18年度に引き続きまして、2年がかりで策定をいたしております総合計画の策定費用、こういったものが660万円、それから、男女共同参画の計画づくりが約300万円、それから、町政要覧こういったものが298万2,000円、約300万円、こういったいろいろな計画策定に要します経費が引き続き計上していかなきゃならないということでございます。

それから、合併初年度のこの年は、こういった計画づくりがいわゆる合併補助金の対象にしてきたということもございまして、1億9,800万円のいわゆる平成18年度で交付を受けた、3億3,000万円でございますので枠が。その残りが後は交付されるわけですが、その国の方のイメージといたしましては、10年間にわたって3億3,000万円が交付されると、そのうちの1億9,800万円を受けました。残りの額につきましては、後9年間で、それを9で割ったような数字ぐらいしか入ってこんのではないかというようなイメージを聞かせていただいております。そうなりますと、これらの経費が合併補助金が当たらずに一般財源を一定充当していかなければならないというような恐れもございまして、その平成18年度に比べまして、合併関連経費は少なくはなっておりますけれども、一般財源の持ち出しという意味でいきます

と、ちょっと厳しいかなと、こういう感じを持っております。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 今言われたように、合併したことによって、生まれている財源事業、それに対して、国の方では、合併を推進するために、いわゆるアメと言われているいろいろなものが用意されていましたが、それとの関係の整合性が、バランスが崩れている、主に国の責任だと思いますが、そういう問題が一つあるということでしたが、私はもう一つの問題として、公債費の額ですね、これが非常に大きいのではないかと考えているのですが、この公債費は19年度では実質公債費比率ですね、幾らになるのかお聞きします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） あくまでも平成19年度数値ということで、これから予算を執行し、決算はまだ先の話でございますので、正確なことは申しませんが、一応、平成17年度が15.9ということでございました。平成18年度になりますと、これが16.5まで上がる見込みでございます。それから、平成19年度では、これもまた交付税の算定やそういったものがこれからでございますので、何とも申しませんが、当初予算の見込みということでいくなれば、16.8まで上がってくるのではないかと、このように見込みを立てております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この公債費比率が上がってくる、その原因は当然、起債があるということになるわけですが、この起債の状況が、なかなか当面、返済額が減らない状況が、この合併した与謝野町にはあると、これが大変、予算的に財政的にしんどい原因の大きな一つだろうというように思っています。財政シミュレーションを見ましても、この大きく毎年同じ額を起債しても、大きく公債費が減る年度というのが23年と24年になっています。つまり、そこまでは頑張っても、今まで起債をつくった部分の返済が大きく落ちていかないと、この間は何とか頑張らないと財政的に苦しいという、こういう状況があるのではないかと考えているのですが、これについてはどのように課長としては見えていますか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 野村議員ご指摘のように、公債費でございますけれども、まだ新町が始まりまして1年でございます。したがって、新町で起こした借金を返している額は、まだ一銭もないわけでございます。したがって、ここにあがっております公債費元利償還金と言いますのは、それぞれ旧3町時代に起こした起債の償還を行っているということでございます。したがって、これらがおおむね終了してくるのが、いわゆる平成22、23そういった年度になるのではないかなというように思っております。その後は、合併いたしましてからは、合併特例債というものをほとんどの起債で処置するということになります。交付税算入、元利償還金が70%でございますので、その意味では旧町時代の借金が減ってきて、新町の借金返しに移るわけですが、そういう効率の元利償還金の交付税算入があるということで、実質公債費比率は下がっていくのではないかと見込みを立てております。ただ、この見込みの中では、余り大きな起債を起こさない、平成19年度、18年度並の起債で推移してこのようになると、というようなことですので、余り多くの借金をこの時期にするべきではないのではないかと考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この22、23、24年度合わせるとそれ以外の年よりも1億4,000万円ぐ  
らい公債費が減るわけです。元金部分が、ですから、そこまでしんどいということだろうという  
ように思っています。その時点が一つの節で、この時点で実質公債比率、いわゆる18%を超  
えると自由に起債ができないというように言われていますが、それに向けて、この数字がどうい  
うようになっていくと、あるいはどういうようにしていくという形で予算運営をしようとされて  
いるのか、その点についての将来見通しをしっかりとってやっていただいていると思うのですが、  
それについてのお考えをお聞きします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） こういったシミュレーションを立てます場合には、あくまでも前提条件を制  
定する必要があります。その前提条件といたしましては、平成19年度、ただいま提案をして  
おりますいわゆる予算の中での起債、その額が毎年推移するという想定で、一応シミュレーショ  
ンというものは描いてみました。その中で、実質公債費比率でございますけれども、一番高く  
なるのが平成20年度、これが17.0程度になるのではないかと。それから、21年度が  
16.8、22年度が16.6、23年度が16.0、以下、下がってくると、こういう見込み  
を立てております。しかしこれは、先ほども申し上げましたように、前提条件がございまして、  
あくまでも平成19年度現在、提案をさせていただいております起債の発行額、この額程度の借  
金をするという前提でございますので、また違った局面が出てくれば、また違ったシミュレーシ  
ョンになると、こういうことだろうというように思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう試算のもとに、この19年度の起債額、当然、起債額のもとに、建設事  
業が組み立てられたんだろうというように思っています。ちなみに、23年の16%にしても、  
これでもやはり高いわけですから、それ以上に私は起債額を減らす努力は必要ではないかなとい  
うように考えています。そこで、19年度なんですけど、今言われましたように、前年度に比べま  
すと大幅に、大幅と言えるかどうかあれですが、起債額が減らされていまして、いわゆる元金の  
返済が約14億円に対して、新しい起債額は約11億円を切っているということで、起債を減ら  
す、こういう予算になっている、そのことは明確になっているのではないかなと。18年度は当  
初予算からほとんど同じでしたから、このままでは減っていかないというようなことでしたが、  
19年度に入って、今言われたようなことから、明確に起債総額を減らしていくという形で取り  
組まれていると思うんですが、しかしそれでも、なかなか公債費の比率が減るとい  
うことにはならないわけですが、この19年度の取り組みがこのまま維持されようというのが、先  
ほど、ちょっとお考えでありましたが、これについて、さらにこれを絞る必要があるのではない  
かというように思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 事務的に申し上げましたら、野村議員おっしゃいますように、起債をさら  
に絞って、実質公債費比率を下げ、さらに借金返しの額も減らしていくと、そうすれば経常収支  
比率の改善にもつながって、財政余力も出てくると、こういうことになります。ただ、新町始  
まりまして、いろいろなまた新町としてやっていかなければならない事業、そういったものが



くるかも知れません。そういったときは、議会とか、そういったところで判断いただくわけでございましょうけれども、そういったことも出てくる可能性はあるというように思っております。ただ、健全な財政運営ということをやっけていこうと思いますと、やはり借金は余り多くせず借金返しの額も減らし、経常収支比率を下げ、いかなるときにも対応できるような財政余力、あるいは基金を積んでいくといったことが理想だろうというように思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） こういう厳しい中でも、今言いました新たな起債の中身を見ますと、臨時財政対策債に4億970万円、そして地域積立基金債1億6,720万円ということで、いわゆる事業、ハード事業によらない起債が多くを占めているわけですね、そういう点と、もう一つは建設事業の中身を見ましても、学校耐震に1億6,000万円、あるいは福祉施設関連の事業が3,600万円とか、住民の暮らしに直接かかわる安全や、そういう福祉、こういう事業が多くなる部分で占めているということで、最初に言いましたように、身の丈にあった財政運営に努めながら、福祉のまちづくりに頑張っていただいている、それが読み取れる予算ではないかなというように思っています。一層、そういう意味では、そういう生活関連を削るといところ辺が厳しいわけですが、長期的な視点に立った、一層この分野での起債を減らしていくという分野での取り組みを求めておきたいというように思います。

もう1点は、こういう中で、合併特例債、あるいは過疎債ですね、これをどういうように使うかということが大きな問題になると思うんですね。先ほど言いましたように、公債費比率を実際に下げていこうと思うと、今から総額を減らさざるを得ない中で、いわゆる優位な起債だから使っても大丈夫という発想で事業を進めますと、先ほど言われたことは成り立たないのではないかと、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 参考資料といたしまして、財政シミュレーションをお渡しさせていただいたというように思っております。その中では、今後の借入見込み額ということで、今後10年間を推定しているわけですが、合併特例債につきましては、年間4億2,660万円程度、合併特例債の基金分でございますが1億7,600万円程度、臨時財政対策債を4億990万円程度、通常事業ということで2億3,470万円、これらの毎年の借り入れを見込んで財政シミュレーションを立てさせていただいたということでございます。

そこで、では合併特例債は幾ら使うのかということでございますが、そのシミュレーションでいきますと4億2,670万円しか発行しないと、こういう計算になります。発行可能額は1億1,200万円でございます。約3分の1しか見ていないということでございます。これでいきますと実質公債費比率というものはどんどん下がっていきますので、ではその時点で合併特例債をどのように使うのかという議論は必要だろうというように思います。全額使うのか、もっと使えやという意見もあるかも知れません。それは今後の議論だろうというように思っております。

ただ、先ほど、野村議員ご指摘の、いわゆる元利償還金が交付税算入が効率だからどんどん使えということになりますと、非常に危険な部分もはらんでいるというように私は思っております。何回も言ったかも知れませんが、いわゆる国は交付税の総枠というものをふやす予定は

していないと、さらに削減していこうと、こういうことでございます。したがって、合併特例債の償還金が70%、交付税に算入されると、それが全国で毎年ふくらんでくるわけでございます。毎年ふくらんできますと、これも国としての義務ですから、交付税の総額の中から、それを優先して、まず交付税枠を確保するでしょう。そうしますと、今まで生活費としてもらってありました交付税の額がどんどん減ってくる、その中で通常的生活費を捻出していこうと思います。いわゆる合併特例債に返していくお金はいただいても、通常的生活分が減ってくると。その減ってきた通常分の中生活分の中から、なおかつ3割の借金返しを捻出していかなきゃならないというようなこともございますので、余り交付税が7割だとか、8割だとか、辺地債80%あります。そういったものがあるから、これをやってもいいんだと安易に考えるべきではないだろうというように思います。ですから、いろいろな事業のときには、いろいろな角度から検討をして、皆さん方にご判断をいただくということになるかというように思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 例えば過疎債があるまちで有利な起債だから、ほかのまちよりも建設事業そのものをふやして、それでやっていけるんだという発想で取り組まれているところがあるわけですね。しかし、現実には、そのことが今の国の流れも加速してですが、福祉を削っていかざるを得ない状況に追い込んでいくというような内容がやっぱりあるだろうと思っています。この19年度の当初予算の建設事業、約10億円ですかね、この予算規模からいえば、いわゆるこれが私は上限ではないかなというように思っています。これをさらに削っていくということが、健全な財政に早急にするためには必要だと思いますが、少なくともこれを超えないということが必要で、過疎債がある合併特例債があるからといって、安易にこの事業費をふやすということが、後年の負担をふやすということになるだろうというように考えています。そういう意味で、合併特例債、過疎債があるからということでの事業量をふやすということではなくて、本来、与謝野町のふさわしい予算の中での建設事業費と、それに基づいた起債の発行という形で進めていただくというように先ほどの答弁をお聞きしたわけですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 我々、担当いたしております課といたしましては、余り起債を発行せずして健全な財政運営ができるように努力してまいりたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、同じ企画財政課長に質問しますが、この物件費ですね、これが19年度は前年対比で4.7%、8,000万円以上減っているわけですが、この中身は何か減ったのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 物件費の減額についてでございますけれども、主に物件費と申しますと、節の科目でいきますと賃金、旅費、公債費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、それから、原材料費、備品購入費、こういったものが物件費ということになっております。その中で、まず参考資料の19ページをごらんいただきたいわけでございますけれども、この中で節別の経費の分析表をつけております。その中で、一つひとつ申し上げると時間がないんですが、大きいものだけを簡単に言いますと、賃金で4款の衛生費でございますが、前年度より幾らか減少して

おります。これは環境衛生の所長が臨時でございましたが、新年度からはそういったものがなくなるということでございます。

商工費でも若干減っております。これは前年度当初予算では、クアハウス、この中のいわゆる支配人、その賃金を組んでおりましたが、今年度は組んでいないと、こういったようなことで賃金は下がっておりますということでございます。

それから、需用費でございますが、これにつきましては、総務費が5,391万8,000円でございます。これにつきましては、合併初年度の合併記念式典、こういったもろもろの事業に物件費を要しておったわけでございますが、合併2年目にはそれがないということでございます。

それから、次の役務費でございますが、これも総務費で2,789万9,000円計上いたしておりますけれども、主なものとしたしましては、郵便料を非常に減額させていただいたということでございます。当初予算では、文書配布人の賃金、それから、郵便料そういったものを合併1年目ですからもなかなかつかめないということで計上しておりましたけれども、一応1年を経過いたしまして、こういったものを減額させていただいたということでございます。

さらに 使用料及び賃借料、全部で2,000万程度減っておりますけれども、これらはコンピューターの機器のリース期間が満了して、これは何千万円単位で減額になっているというところでございます。そういったところが物件費が減少した主な原因でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この物件費については、先ほど言いました合併のシミュレーションの中でも、今度出されたシミュレーションでも、類似団体並に減らしていくと言いますが、減らさなければならぬという形でのシミュレーションだろうというように思いますが、現実には、そういう形で簡単に18年から19年までのように減るとは限らないというように思っていますが、今後のこの物件費についてのいわゆるシミュレーションの立場で可能なかどうかという点については、現状ではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 合併1年たちまして、さらにもう一度、財政シミュレーション について見直しをしてみました。その中で、類似団体と比較いたしまして、与謝野町が非常に多いのは、これは人件費は、いわゆる減員過程ということでとらえていただきたいというように思いますし、物件費と扶助費と、これが類似団体に比べて非常に高くついておりますということでございます。したがって、それを15年かけて物件費を今後落としていくということになります。シミュレーション順は、その14分の1ずつですが、そういった額ずつ落としていくというシミュレーションでございますが、これについては、何を落としていくんだということが、まだ決まっていないということでございます。合併初年度は合併効果があらわれますので、必然的に物件費の減額でできたと。例えば、町報出しておるのは3町が出しておったのが1町になったと、それから、議会だよりでも、今まで3町出しておったのが一つになったとか、必然的にそういう合併効果で減ったわけでございますけれども、2年目からは減らしていかなきゃならないんですけれども、何を減らすかということについては、これから協議をするということでございます。

野村議員冒頭申されましたように、当初予算、現在組み立てるときに、いわゆる経常的経費で5億円の、これは各課からの要求額とかいうふうにとらえてほしいのですが、5億円そろばんが

合わなかったということでございます。そういう中で、何が削減できるのか、これについて4月からまちづくり本部会を中心にして議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この物件費については、いわゆる今言われたように、根拠があってこのシミュレーションをされているのではなくて、類似団体並に15年後にこれだけ減らすというもとにつくられていると。そういう意味では、これをそのとおりしますと、本当に新しい与謝野町が福祉のまち、あるいはハードより、ソフトということで、身の丈にあったまちとして、健全なまちになるかという点では、こういう数字から発想すると、なかなか危ない内容がいっぱいあるのではないかなというふうに思っています。そういう点では、一層それを考えますと、一層先ほど言いました公債費を減らしていくと、これは16%が私は少なくとも12%とかとところまで落とす必要があるし、そうしますと、この物件費をここでまで落とさなくてもやっていけるという、そういう形になるのではないかなというふうに思っています。とりわけ、23と27年度に1億4,000万円ほど減るわけですし、そういうところ辺も見据えながら、慎重な取り組みが必要ではないかなというふうに思っているわけですが、その辺の物件費を減らすに当たって、何が何でもこれに基づいてやるということはいかななものかと思うんですが、その辺についての企画課長のお考えをお聞きします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

野村議員ご指摘のとおり、例えば物件費を減らさずに他の経費を減らしていく、そういう選択肢も当然あるわけでございます。いわゆる地方財政と言いますか、町財政、税収が基準財政需要額を上回るくらいあって、交付税をいただくんということになりますと、税収がふえたらふえた分だけぜいたくな予算、が組めるということになるわけですけれども、残念ながら税収がふえましても、そこまでは至らんということになるだろうと、そうなれば町財政の規模そのものは、そんなに変わってこないというふうに思います。しかし、確かに借金を減らす、当然、そのように努力をしていくべきだろうというふうに思いますが、やはりいろいろな時代の流れの中で、どうしても手がけていかなければならないだろう、そういったハードもまた出てくるかもわかりません。そういったときは柔軟に対応ができるように、足腰の強い財政力を持ったまちになっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど言われましたシミュレーションなんですが、19年度の予算が予算に基づいたシミュレーションになっていない、いわゆる予算の数字が入っていないシミュレーションになっていますね。一部、繰り入れ金とかは入っているんですけども、そういう意味では、しかもこれは地方債が12億3,800万円毎年出すという形で19年度はそれを切っているわけですが、今指摘したような形で、一層厳しい形でこういう地方債等を見直した形の、これはこれで資料として大事なのでいいのですが、一方でそういう視点でのシミュレーションというのをぜひつくっていただきたいというふうに思っていますが、この点が1点と。

それから、物件費を減らすという視点からいっても、私が前から言っているように、情報管理

の問題ですね、ここがかなりやっぱり多くの金額を当町使っているわけで、これをどう減らしていくかということは大きな課題だというふうに思っています。今度の野田川で無線の実証実験も始まるということで、一層その予算も、それが実際に実験から事業になりますと、いわゆる町の中での情報関連の予算もかなりふえてくるだろうと思っていまして、それを一元的にやっぱり見ていかないと、全課を横断して見れるそういう組織をつくらないと、なかなかうまくそれがコントロールできないのではないかと考えているのですが、そういう意味で、これは助役なのか、町長になるかと思いますが、情報課の設置がやはり検討課題ではないかと考えているんですが、これについてのお考えをお聞きます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常にこの情報化については、新しいまちの中で、先ほど言われましたように、庁舎内だけのことではなしに、いろいろな意味で産業の面からも考えると、非常に大きなツールになるだろうというふうに思っております。今回の予算の中には、そうした庁舎のまちの中での行政を進めていく上での情報化という形のものの方の考え方を一つの予算にしておりますけれども、今後については、やはりそれらのことについても、非常に真剣に考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

確かに、いろいろな新しい環境整備と言いますか、まちの中の環境整備についても、大変多額な費用がかかるわけですので、それらを有効に、今あるものを生かしながら、なおかつ情報化を進めていくにはどうしたらいいかというようなことを真剣に考える必要があると思えますし、また、どういった方法をとっていくのかということも、これ大変重要なことになるかと思えますが、住民の方々からの中からも、やっぱり産業の振興という面でも、そういう情報化の環境整備をぜひ行ってほしいというような声も聞こえてきております。それらのことについても、今後の重要な課題としてとらえて進めてまいりたいというふうには考えております。今ここでどういう方向性ということについては、まだ十分な議論もしておりませんので、そのことについては、今申し上げることはできませんが、大変大きな課題だというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） いろいろなシミュレーションを描いて、いろいろな選択肢の中から、町のいく方向づけのお手伝いをする資料をつくるということは大事な、我々、事務方の仕事だろうというふうに思っておりますので、そういった資料をつくれるように、課の中で協議をしたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 23年、24年が一つの節ですし、そしてもう一つは、言われました15年ごろが大きな節に、目標になってきますので、そこに向けて、引き続き私も、人件費も含めて、どうという本来の財政のあり方が必要かということを検討していきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 町民税の関連で質問をいたします。

何度か、話題にも出ておりましたが、小泉政治の中で、三位一体の改革がなされたわけですが

れども、その中で、税源移譲という問題が出てきております。その税の徴収の割合が変わることになるわけですが、町民税と所得税の割合が変わるものです。町民税が2倍になる、そのかわりに所得税が2分の1になるということで、町民税も所得税も、両方納めている人は原則かわらないということになるわけです。しかし、去年は老人控除がなくなり、定率減税も減り2分の1になり、大変な騒ぎになったわけですが、ことまた定率減税がなくなってくるということになります。

そこで、質問ですけれども、所得税はかからないけれども、住民税だけがかかる、こういう方が出てくると思いますが、これは基礎控除の金額によってかわるわけで、住民税の場合は一人33万円が基礎控除、そして所得税は38万円が基礎控除ということで、そこで5万円の開きが出てきます。その5万円の差で、収入はふえていないけれども、所得は5万円ふえるという、そういう結果になります。所得ぎりぎりのラインの方を見ても、とても収入が多いとは思えないのですが、住民税だけかかる人についても、もちろんそういうことです。ここで大体でよろしいんですけれども、住民税だけがかかるご家庭というのは、大体何世帯ぐらいあるのか、何十軒という単位なのか、何百軒という単位なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） ただいまの所得税はかからないけれども、住民税がかかっている方と申し上げますと、18年度の課税状況で見ますと、人数的には数百人おいでという状況でございます。全体の均等割も含めて1万人ぐらいのうちの数百人という状況ですので、結構な数になるのかなということかと思っております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 約数百人ということで、ことしは、定率減税がなくなるということで、何人かふえるのではないかと心配するわけですが、それがその方にとっては、ただ単に税金が2倍になるということになります。所得税はないわけですから、倍になるということになり、これは例えば、収入の低い方にも負担を押しつけるとこういうことになるわけです。単に、住民税だけでなく、この中で連携して国保税ももちろん上がると思いますし、子どもさんが保育所が行かれています方、この方については、保育料にも跳ねかえってくるのではないかとということが大変心配されるわけです。与謝野町の保育所、保育料徴収規則を見ておられますと、市町村民税非課税世帯が3歳未満児で1カ月9,000円となっております。それが、市町村民税課税になりますと、一気に1万9,000円になる、ここで1万円の値上がりということになって、これはもう大変大きい。3歳児以上はみな同じですが、6,000円であるものが1万6,000円になる、ここも1万円の値上げになっております。これはもう大変な値上がりだと思うんです。毎月、毎月のことですので、こちらあたりを町としては、どのように考えておられるか、これについては、町長にお尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私にふられてもちょっと辛いところがあるんですけども、そういう税制に変わりますので、やはりそれについて、町として肅々とそうしたことを遵守していくというかたちになるということにご理解をいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 町として、これは困ると思っても、なかなか言いにくいのかもかもしれませんけれども、本当にこれは大変な国の悪政だと言わざるを得ないわけです。そしてまた、住民税が上がって、府民税もまざっているわけですが、この中から町税分が与謝野町に入ってくるわけですが、これが入らなければ町の収入がまた減ってくるということで、これは払えない人が私は出てくると思っております。数百人ということは、世帯数にして何世帯ぐらいになるのかわかりませんが、納税者が数百人となれば、その分が大変な収入の少ない人への負担になり、貧困を一層固定化することになるというように考えざるを得ません。これに対して、三位一体の改革が決まり、このときまだ旧町だったわけですが、税源移譲の話が出てきたときに、町長、村長、市長、知事はじめ首長さんたちは、国へもう大変な怒りの声をぶつけられたというふうに記憶しているわけですが、もっともっとこれを言っていけないと、こんなことが続いたのでは、地方自治体は大変なことになると私は思っておりますので、町長は、もっともっとこれを怒りをぶつけていってほしいということをお願い申し上げます。

また、与謝野町には、この保育所、保育料減免申請ができるということになっておりますけれども、この申請も、所得が低い人に対して、就学援助のときも申し上げたわけですが、住民税非課税世帯というのは、生活保護を受けている人よりも低いんですね、ラインが。だからそういう人に対しても、ぜひとも就学援助を受ける人と同じように、やはり減免申請にこたえるべきだというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか、担当の方でもどなたでもよろしいですけれども、お尋ねします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、税源移譲によりまして、市町村民税が増加をするということでございますが、基本的に控除額等が変わらなければ、税率が幾ら移譲されても、ここで区分けしておりますのは市町村民税の非課税世帯と課税世帯という区切りで、その上は所得税云々ということで区切っておりますので、そこにはそんなに影響が出てくるわけではないだろうというように考えております。

それから、減免の関係でございますけれども、減免につきましては、前年の所得が大幅に減額をした場合、これも減免の対象にしておりますし、また、子どもさんが病気、あるいはけが等でその月のうち、余り通うことができなかったという場合にも、減免規定を設けております。そういった部分に当てはまる場合には、一応その減免の規定にのっとって、減免をいたしておりますけれども、現実、所得の低い方について、その対応については、現在のところはいたしていません。ただ、生活保護の場合は、保育料は無料ということでございますが、先ほど申されましたように、市町村民税非課税世帯の場合は9,000円と、そこまでアップをしてしまうということになるわけですが、これも合併協議の中で、それぞれまちの保育料が違う中で、いろいろと長い時間かけて協議をした結果、この国基準をもとにして、個々の段階については、保育料を設定しようということで決めさせていただきましたので、今そここのところを変えるということとは考えておりません。ただ、今後におきましては、先ほど申されましたように、教育との絡みもございますので、そこらについては連携を図っていく必要があるかなというふうには思っております。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいまの減免の理由ですけれども、所得が大幅に下がったときというのは、実際には余りないんですね。それは一家の収入を得る柱の方が病気で倒れられたとか、または災害にあわれたとか、いろいろとあるわけですけれども、実際に当てはまる人が、そんなにはないというふうに私は思っております。

最後に言われましたように、教育との絡みもあるということは多分、就学援助の関係かなと思うんですけれども、そういうこともありますので、十分にいろいろなことを考えていただいて、生活保護基準よりも、収入が少ない方、そういう方については、一定配慮がいるのではないかとこのように思います。確かに、合併協議の中で決められたということですが、合併協議の中で決めたことをただ守っていく、国が決めたことを粛々と実行していく、これではちょっと救われない方が出てくるのではないかなと私は考えておりますので、そのことを申し上げておきます。

それから、次に、クアハウス岩滝のこのことについてお聞きをいたしたいと思っております。予算で金額は出ているわけですが、ことしからクアハウスの無料券を廃止するというようにお聞きしております。合併当時、その与謝野町ができてしばらくして、なぜクアハウスだけが無料券を配布されるのかという議論が大分出てきました。いろいろな議員さんからも、なぜリフレかやの里は出ないんだとか、共通券にしたらいいのではないかとか、いろいろな意見が出ておりました。これは健康づくりの方の事業としてやっているんだということでしたが、今回、廃止にされた理由というものをもう一度お聞きしたいと思っております。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの議員さんのクアハウスの入浴補助券の廃止ということのご質問です。この合併協議の中で、入浴補助券、旧岩滝町がずっとされておりまして、新町になっても実施していくということでありました。全世帯8,700世帯に500円券6枚、3,000円相当分をお配りをしたわけなんですけれども、これが6月ぐらいにお配りをさせていただきました。そうしますと、お配りした後、大変、私の方に電話がたくさん入ってきました。内容を申し上げますと、合併の中でこういったものをばらまき施策というようなことをやってもらうために合併してもらったのではないと、こういったばらまき制度については、即刻やめるべきだというようなご意見やら、また、クアハウスの方に行きたくても、なかなか交通の便等が悪くて行けない、このうらやましいような制度については、もうやめるべきだというようなことがあって、それぞれの庁舎で、現物として3,000円券をお返しに来られた方も実際に数件ございます。このように考えますと、一定、このクアハウスの入浴補助券については整理をするということにさせていただきました。しかしながら、保健課としましては、このクアハウスというのは大変健康づくりに重要な施設ということを認識しておりまして健診を受けていただいた後の、ちょっと虚弱な形に対する、特定高齢者施策というのがございますけれども、ちょっと足の筋力が落ちたりというような方については支援していこうという、お達者クラブというのを実施しておりますが、そういった中では、クアハウスを利用して、健康づくりをしていこうというような事業にも取り組んでおりますので、すべての人に提供するのではなく、必要な方、特に温泉を利用して健康づくりをするという事業については、今後も検討をして利用をしていきたいというように思っております。



議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいまのお話では、8,700世帯があると、その中で配った当初、ばらまきをやめるべきだとか、さらには返しに来られた方もあるというようなことですが、その方が何十人おられたかわからないですけれども、喜んでおられる方もたくさんおられると。また、一度行って、クアハウスのよいとこだと、だから、続けていきたいとかいう、そういうリピーターの方が出てこられることもあるのではないかと思います。そしてまた、佐賀課長が言われましたように、健康づくりに大変役立つものだと思っております。このクアハウスに行って、もっと行きたいという障害を持った方もおられますし、いろいろな方がおられるわけですが、私はそれを思えば、これはばらまき、一言でばらまきと片づけられるかどうかということも大変、それぞれの人のお考えはあるわけですが、ばらまきと切って捨てるというようなことにはならないのではないかと思います。そして、この3,000円分を8,700世帯に配ったとして、これがみな使われるわけではありませぬし、今のところ、半分に満たない方しか使っておられないようですけれども、もし半分の方が使われたとして、町の負担というのは、これ計算したらわかるわけですが、幾らぐらいの負担になりますでしょうか。わかる方に答弁をお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをさせていただきます。

正式な数字を申し上げますと、8,669世帯、1枚500円の券を6枚ということで3,000円、1世帯に配るわけですが、全部で500円券を5万2,014枚、保健課の方から配布をしていただいております。したがって、計算をしますと全体で2,600万円の換算になります。その半分ですから1,300万円という金額でございますけれども、昨年も説明させていただきましたけれども、国保会計に当たる部分だけを町の財源として、クアハウスの財源として入れてもらうということですから、63%と37%で分けておまして、63%の分をクアハウスの財源として入れていただくという形で進んでおりますので、今のご質問では、一応国保、社保入れましたら1,300万円、その63%、819万円が実際に入るといってお金という状況になると思います。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 最終的には819万円程度ということですが、実際には50%が使われていなさそうなんです。後、数日ありますけれども、大きいといえば大きいんですけども、全体から見て、町民にサービス、そして健康のためというように考えたら、それほど高い投資ではないのではないかと思います。そして、クアハウスに遠くて行けないという方の中にも、リフレかやの里でしたら行けるのではないかと思います。大勢の方がそういう意見を出されました。そういうこともありますので、今後、これをやめてしまうという方向にずっとそういうふうに行かれるのか、多少は考える余地があるのか、その辺のことについてお尋ねをしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの議員さんの質問にお答えしたいというふうに思います。

保健課といたしましては、先ほど言いましたように、健康づくり事業の方にシフトしていくということでもあります。また、クアハウスとしまして、いろいろな健康づくり、高齢者の健康づくりから、また、アクアビクス、健康体操、それと幼稚園のプール使用の関係とか、いろいろな事業を取り組んでいただきますので、それぞれの課による特徴を生かして、施設を使用させていただきたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） それではありがとうございました。以上で終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここでいったん休憩に入りたいと思います。

ただいま45分ぐらいでございますので、4時まで休憩します。

（休憩 午後 3時44分）

（再開 午後 4時00分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお受けしたいと思います。

質疑はありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、19年度の予算につきまして、ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

過日も私も一般質問の中で、町長の基本方針が示されました。その中で、合併の最大の目的である行政の効率化を図りながら住民の目線とということで、これにつきましては教育長にも随分申し上げたところでございますが、その点につきまして、資料の18ページにあります人件費あたりは、18年度と比較をいたしまして8,707万8,000円の削減がされております。ちなみに扶助費につきましては、1億868万円という金額が増になっているわけでございますが、これにつきまして、見ておりますと、民生費で8億9,848万円、また大きなところで教育費の中で扶助費で2,186万8,000円、これをトータルいたしますと、昨年度よりは1億868万円という金額が出ておるわけでございますが、この点、何でこのような金額が多くなったのか教えていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、民生費の扶助費の増額の関係でございますけれども、ご承知のように障害者の自立支援法が平成18年度に施行されました。そういった中で、10月からはさらに新しいサービス体系に変更がされたというようなことがございまして、その部分で補助金から扶助費への組みかえというようなものが発生をいたしております。そういった部分での扶助費が増加になっておるということでございます。

それから、児童生徒医療費、これにつきましても11月診療分から現物給付ということに改正をさせていただきました。月によってかなりの差はございますけれども、10月と11月診療費を比較しますと、月額で100万円、この児童生徒医療費が伸びたというようなこともございます。その明くる月は、それが若干下がったということで、入院や何かの関係で変動があるわけでございますけれども、そういった部分で、年度の途中で制度改正をしたというようなことが大き

く響いておるんだらうというように考えております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） その制度改正によりまして、いわゆる医療費は伸びたということですが、診療分、これは本当に現物支給をされて町民からも喜んでおられることは事実であるというように思っております。民生費の中で、いわゆる扶助費の関係ですか、障害者の福祉施設事業費として3,350万円の増額ということであがっておるわけですが、その中で、設計費が出てるわけですが、設計につきましては、この与謝野町の建設課にも1級の職員さんがおられるというようなことでありまして、わずかな結局、施設の設計図であれば委託するのではなしに、やはり職員によってお世話になるようなことはできないのか、これにつきましてはいろいろな事業の中で、わずかな設計費があがっておるわけですが、こうした設計図は建設課の方でつくっておられるやつもあるわけですが、こうしたことが委託に出すのではなしに、町の職員によって、できることはできないのか、この点ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

基本的には建設課の職員で対応していただくということを基本に考えております。ただ、いろいろな事業を抱える中で、その部分が賄えないという部分について、委託に出していきたいということがございます。したがって、予算には計上させていただいておりますけれども、建設課とそのあたり、十分協議をして考えてまいりたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） 経費の面からぜひそのようにお世話になりたいというように思っております。

それから、企画財政課長にお聞きいたします。19ページで、報酬給料等、報酬につきましては165万円、それから、給料につきましては6,731万円というような減額がなされ、共済費では1,517万円の減額がされておるわけですが、議員手当で217万3,000円が増額となっております。職員さんも減り、報酬も減り、給料も減る中で、職員の手当等がなぜ217万3,000円増額になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午後 4時06分）

（再開 午後 4時07分）

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） 先ほど、畠山議員の方からもありましたクアハウス無料の入湯券の問題につきまして、もう一度、再度教えていただきたいんですが。これの点につきましては、金額等につきましては、先ほどお聞きしたわけですが、旧岩滝町のときに、国保税が1戸当たり17万円ほどかかっておったのが、クアハウスができて、皆さん健康になっていただいたのか13万円まで落ちたと、1戸割で4万円減額、4,000万円ほど町民に還元というようなことで、非常に大きな金額が町民に還元をされたというようなことが過去にあるわけですが、ういったことを考えますと、やはり健康になっていただくのは、一番重要なことであり、また、

そうしたことを考えますと、やはりこういったクアハウスの施設を利用させていただいて、町民が健康でやっていただくということが一番であろうというように思っております。先ほどの金額を聞いておりますと、クアハウスの方から持ち出し、いわゆる商工観光の方で持ち出しが約819万円というようなことをお聞きしますと、健康になっていただく4,000万円から比べますと、こういった事業費は非常に安いというように思うわけですが、今年度、この無料券配布を今、考えておらないということですがそういったことも考えていただいて、また再度、入場券の無料配布はできないのかお聞きをしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） このクアハウスの入湯券の助成につきましては、今、議員さんおっしゃられましたように、国保の対象の方についてを国保会計を通じまして交付させていただいたという経過がございます。これにつきましては、健康づくりのためということで、国の方の健康づくり事業という補助金制度がございます、これは旧岩滝町時代は、この一般会計から国保特別会計に繰り出してをして、そしてまた一般会計に繰り入れるというこういったトンネルによって、補助金を受けておられました。この制度については、既に廃止ということになっておりまして、くるとお金を回すだけの補助制度というのがなくなったという関係で、こういったこともありまして、一定、今回整理をさせていただくということでございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 確かに、その制度がなくなったということはお聞きをしておるところであります。いわゆる町民の方が健康になるということが最大の目的であろうというように思っております。これにつきましては、昨年度予算編成のときにも、リフレかやの里も無料券を配布したらどうだというようなこともお聞きをしておったところですが、無料券もともに、共通無料券というような形で配布をされれば、交通に対するの利便性も加悦・野田川の方にも図れるのではないかとというようなことを思っておりました。ぜひ、この問題につきましては、再度お考えをいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

続きまして、186ページの丹後リフレッシュ事業でございますが、1,305万5,000円、この事業費については、1割負担というようなことで、京都府の事業が90%もってくる大きな事業でございますが、この事業につきましてまずお聞きをしておきたいのは、リフレッシュ事業、この名前は非常にいいわけですが、どのような形で今後、これを利用されていかれるおつもりなのか、ちょっとこの点をお聞きをしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） リフレッシュ事業の重要性については、廣野議員の方が詳しいのではないかとこのように思っているのですが、今年度予算につきましては、前年度実績ということで、大体昨年並を見させていただいております。リフレッシュ事業は随分前からやっておるわけですが、その丹波縦貫林道について、長い年月の間で利用するについて危険箇所があったりということで、道路幅を広げる、7mをとって、2車線をしっかり整備していくということでされておったのですが、実は京都府の方も、そのリフレッシュ事業について、町民といいますが、地域住民にアンケート等の調査をされまして、そこまでの立派な道路いらんで、5mで、ときにすれ違えるような余地をとるような形で整備していくということに、2年ほど前から方針変えておりまして、そ

ういう整備のやり方でやっております。それで、一定の縦貫道については、いわゆる林道の整備の部分もあるわけですが、やっぱり丹後観光の一方の幹線であるという部分もありますので、当時は関係市町村がこぞって縦貫林道の整備に取りかかってほしいという要望のもとにやられているというように思っておりますので、この辺については、計画規模も京都府の方も見直しをされておりますし、一定程度お願いをしていかなんというように思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 資料の12ページにあります林道整備、これの2,675万5,000円のハード継続ということで、負担金が計上されておいて、天の橋立を眺望できる観光林道として京都府が整備を進めている丹後縦貫リフレッシュ事業の負担金を計上しておりますということが載っておるわけですが、拡幅することによって、雨が降ったりなんかしたときに、大きな災害が起きるといようなことで、この点につきましては、もう本当に結局、新しい道路を新設することにつきましては、もう後、修復するのは単費でやっていくより仕方がないようなことになってきますと、この財政厳しい中で、この改修事業も計上していかないかんとということになりますと、確かに、この林道を大勢の方が利用できるのかどうかということ、将来的に考えますと、非常に大きな問題があるというように思っておりますし、道路が拡幅することによって、雨が降ったり、災害が起きたり、そうしたときに、道路が決壊し、その修復に大きな今度金額がいるというようなことも言われますので、この点につきましては、京都府ともお話をさせていただいて、私も過去に話したことがあります、この問題につきましては、やはり十分見直していく必要があるのではないかと、2年前に見直されたということですが、これに対するアンケート調査も過日にされております。そういったことを結局、踏まえて、言わせていただきますと、私が聞いておる範囲では、あんなもんはせいでもええというご意見で、アンケート調査を出したというように多くの方から聞きましたが、アンケート結果は、そんな結果になっておらなかったように思っておりますが、またその点につきましても、教えていただきたいというように思っております。

それから、134ページの母親クラブの補助金、わずか18万9,000円しか出ておりませんが、これはどのような事業に使われておるのか、この点をお伺いしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

母親クラブの補助金につきましては、児童館の関係でございます、京都府の方ですか、そこから補助金をいただきまして、それを確か補助率が3分の2ということでございます。京都府の補助金といたしましては、児童更生施設等事業費補助金ということで3分の2補助の12万6,000円ということで、児童館の関係の母親クラブという位置づけでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 旧岩滝町時代の関係の流れですね。はい、わかりました。

それから、少しだけお聞きしておきたいのが参考資料の20ページでございますが、農林水産事業として石田農道の舗装事業が450万円あがっておるわけですが、この点についてお聞きをしておきたいと思いますが、これは特別会計であがっております石田区画整備事業の中

の地図を見せていただいておりますが一貫ではないかというように思うわけですが、もしも間違っておればあれなんで、ちょっとその点をお聞きしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 廣野議員ご質問のように、石田の土地区画整理事業内の農道に2路線490mの農道舗装の事業費です。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4番（廣野安樹） この事業は2年継続でされるというようなことで、恐らく来年も予算がつくのではないかというように思うわけですが、区画整備事業は、京都縦貫おりてきたあと、もう京都府の方で、橋も何億という大きな金額をかけて整備がされておりまして、上からおりてくるのが21年ごろで、22年には供用開始になるというようなこともお聞きをされておりまして、区画整備事業は、府道の拡幅と絡みまして、裏側の農道の整備、いわゆる宅地造成を行うということで、特別会計によって事業が旧岩滝町のときから継続をされておりまして、その中で、農道舗装が行われるということに對しまして、いささか理解ができない面があるわけですが、この点について再度、どのような形でこの農道舗装の事業費を計上されたのか、この点につきましては、町長の方にお尋ねをしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 町長へのご質問ですけれども、ちょっと区画整理と旧岩滝町の関係いたしてまいりましたので、ちょっと私の方から答弁させていただきます。

先ほどご質問のとおり、先ほどの農林関係の農道舗装については、区画整理事業と重複しておるところがございます。その中で、現在の区画整理状況ですが、本日の新聞でも、地価公示ですが、ごらんになったのではなからうかと思っております。市内の方では、土地が上昇傾向になってきたというようなお話もございますが、まだまだ丹後の方では下降ぎみだということでございます。その中で、まだ地権者の方でご理解がいただけない方が何人かおられますけれども、そういった中でも地価が下落している中で、この区画整理事業には賛同はできないと、そういったご意見があります。現在といたしまして、区画整理事業、今、いつから再開というような目鼻が立っていないのが正直なところでございます。

私の個人的な考えで申し上げますと、今の情勢からいきますと、先ほど廣野議員さんがおっしゃられたように、高速道路のインターチェンジが開通するとか、そういった今、石田橋がかかっておりますが、それが通れるようになるとか、そういった部分があるかと思えます。私は、府道と宅地造成の部分に2段階施行という部分も含めての区画整理という部分を頭に入れていかなければならないのかなと、そういった意味で、ただいまの農道舗装については、今、19年度では舗装をやっていただいて、4、5年にすぐにつぶすということは出てこないかなというように思っておりますので、そういった問題については、私は区画整理とすぐにはけんかすることはあり得ないというように思っております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

- 4番（廣野安樹） 課長の言われるのがわからんわけではございませんが、あの事業には、日本冶金の鉄路敷跡約7,500万円、それから、この石田区画整備事業の図面作成に7,500万円ほど、大方1億5,000万円ほどかけた事業でございますので、そういったことを考えますと、

やはりこの事業は何としてもまとめていただきたいということを思っておるわけですが、今言われましたように、二段階施行というようなことで、お考えであればできるだけ早く府道に手をかけていただいて、府道の方からアクセス道路として整備がお願いをしたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほど廣野議員ご質問の資料の19ページの職員手当等に関する件でございます。資料の19ページで職員手当等が217万3,000円ふえておるということで、これの内容でございますが、予算書の321ページをごらんいただきたいと思います。

ここに給与費明細書がございまして、上の方が特別職の明細書でございます。そのうちその中の給与費のうち中段ですけれども、期末手当の比較の計、の219万6,000円、それからその横の寒冷地手当の比較でございますが17、その他の手当262万6,000円、これを足しますと483万9,000円でございます。この減額の主な理由は、昨年の予算では収入役の人件費も計上いたしておりましたし、その部分と、それから6月の期末手当で特別職の方は期間率がかかりましたので、その分で減ったものというように思っております。

それから、一般職の方の比較で、給与費の中段、真中辺に職員手当とあります。その比較で701万2,000円プラスということで、これと先ほどの483万9,000円を差引しますとプラスの217万3,000円ということでございます。

それで、一般職の職員の方、職員手当が701万2,000円、ふえている内訳でございますが、その下に職員手当の内訳というのがございまして、一番下でございますが、右から2つ目と3つ目、退職手当の負担金、これが1,758万5,000円ふえております。それから、退職手当の特別負担金、これは1,855万1,000円ふえております。新町になりましてから退職手当の負担金につきましても、職員手当等に含めるということになりましたので、ここに計上をされておるわけですけれども、退職手当の負担金につきましても、団体収支が当町の場合赤字となっておりますので、率がふえました。その件で、1,758万5,000円ふえたものでございますし、特別負担金につきましても、勸奨退職者の嵩上げ分10%分を町が負担するというものでございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。小林議員。

5 番（小林庸夫） お疲れのところ、もうしばらくよろしくお願い申し上げます。

初めて私も議員にさせていただきまして、はじめのうちは、どういうんですか、何が何だかわからんまんまでしたけれども、こうして新年度の予算書を見せていただきまして、非常に財政的に厳しい中で、こうしていろいろと住民の要望を出される、理事者側の皆様方のご苦勞を思いますと大変だなと思っております。そういう中で、あえて町長にちょっとお考えをお尋ねしたいということを申し上げたいと思います。

まず、歳入についてお尋ねするんですが、103億の予算の中で、自主的な財源としまして、町税が18.5%、それから、使用料及び手数料で3.3%、諸収入が4.7%、あとは町債というのですか、借入金が10.5%という形で、本当に3割自治ということも耳にいたしておりますが、三位一体の税源移譲によりまして、まだこういった町債を除きましたら26.5%の自主財源という中で、運営をなされていくという数字になっているようでございます。本当に、

これは与謝野町だけではなく、どこともがこういった中での非常にご苦労なさっておられることは新聞なり、マスコミなり、テレビ等でも報道もなされておりまして、どこともが大変な中に、本当に一部、東京のようなところだけがめぐまれておって、大部分はこういう非常にやり繰りの中での推移をせざるを得ないという中でございますが、まあいわゆるこのまま行政とか、こういうところかわかりませんけれども、このままずっと果たしていった大丈夫なんだろうかという思いをいたしておるわけでございます。少しでも、先ほども有吉議員が申しておられましたけれども、もう1万円でも、2万円でもやはり自主財源をふやす、確保する、きょうまでも私も申していましたけれども、何か言葉よくないと思いますけれども、売上を何かできないかということをお申しておりましたけれども、いわゆる自主的な財源の確保ということの町の町長の思いというのですか、お考えをまずお聞かせいただきたいと。前回、・・・も維持しておられるようでございますので、ちょっとお考えをお聞かせいただいたらと思ひまして、お尋ね申し上げます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今のご質問について、すばっと解決策なりがあればというように思いますけれども、非常にこういうどこのところも財政が厳しい中ではと云われますと、なかなか解決策というもの、生まれてこない、非常に厳しい状況だというように思っております。今の現在の状況を維持するだけでも、非常に厳しいなというようなそういうとらえ方をしております。そうしてきますと、こういう状況の中で、先ほど来出ていますように、かかるものがかかってくる、そうしたら入るものが非常に少なくなってきたら、あとは出す方を絞っていくという地道な取り組みが必要かなというように思いますし、そうした中で、一つでも二つでも、そういう財源が税として入ってくるようなものが、ふやしていくそういう手だても当然考えて、全く策がないというだけではなかなか難しいというように思いますけれども、その方法について、一体どういう方法がいいのかということをやっぴり考える必要があるかというように思います。そう思いますと、この与謝野町の中にありますいろいろな人材なり、施設なり、またこういう自然環境なり、丹後へ入ります入り口であるとか、交通の要所であるとか、地理的なそういう条件、それらを考えた中で、やっぴりとるべき策というものが生まれてくるのではないかというように考えております。行政が旗を振って、少し前まで、神戸あたりでも神戸株式会社と言われたようなそういう時期もありましたけれども、今こういう日本全体が経済的に厳しい中で、とりわけ都市部ではない田舎が厳しい中で、やっぴり都会と同じことをやるというのでは、これは難しいだろうなど。やはり、与謝野町のこういった自然や、環境や、人などの生かしたようなそういう新しい業を起こしていくということを考えていくことが大事ではないかなというように考えております。そうした意味では、とりわけ、今農業は非常に厳しい状況でございますけれども、農業とても新しい展開をやっぴり考えていかなければならない、そういう重要な時期でもありますし、一番、この与謝野町のメインでありました織物業が、こういう非常に厳しい状況の中で、やっぴりそれなりに頑張っておられる方もあるわけですので、その火を消さないようなそういう方向も考えていかなければならないでしょうし、先ほど来、一番初めのときも申し上げましたように、高齢化が進み、少子化が進む中で、お互いが仕事を生み出す、そうしたことを考えていくときには、やはりそれらの人材も田舎は田舎なりにあるわけですから、そうした方を生かした福祉の施策の中で、雇用を進めていくとか、そういう手だてが必要ではないかなというように考えております。昔のように、企



業誘致をして、町が「ここへ来てください」という時代は私はもう終わったと思います。ですから、今あるものを生かした中で、それぞれが知恵を出して、進めていくことが大事ではないかなというように思っております。非常に受け身のような形のように思えると思いますけれども、そこはいろいろな考え方があって、今、逆に団塊の世代がリターンしてくるだとか、そういうこともありますので、人材としては、私はこれからますます魅力ある方たちが今度頑張っ、第二の人生を頑張っただけのようなそんな時代になるのではないかと思いますし、そういう方たちの知恵を借りながら、この地域をもり立てていくということも可能だというように思います。そういう、また今までとは違った視点での、このまちのとらえ方をみんなで考えていくということが大事ではないかというように考えております。お答えにならないかと思いますが、そういう気持ちでやはり今あるのを嘆くだけではなしに、やっぱりこれを生かしていくようなお互いにみんながそういう方向を目指して頑張っていくということが必要ではないかと感じております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 非常に大きな課題でありますだけに、町長のおっしゃいますように、本当にこれ以上、答えがどなたもなかなか見つけ出すというのは難しい中において、本当に町長は一人ひとり輝くまちという形のことをおっしゃっておられますが、本当にそれが一番ベターなんでしょうけれども、そういった個々の方々の力をまずということもですけれども、行政としての工業云々、誘致のことを申されましたけれども、やはりそういうアンテナは常に今、町長も張っていただいて、やはりそういう個々の力で立ち上がるという人はもちろんですけれども、外部からのそういった形のことがありましたら、こういった山と緑と空気というぐらいの、どこにもあるようなところですけども、そういう中でも丹後のそういったとこに目を向けていただく職場を持って来ていただける方を、常に考えていただくという、そういう姿勢は強く持っていたきたい。それが非常に皆さん、若い人の職場がないという形のこと、子どもさんを手元に置きたいと思っても、なかなかあれへんという形のこと非常に苦しんでおられることもよく耳にするんですが、やはり行政をはたあげを、なかなか難しいことかと思えますけれども、ぜひそういったことの努力はお願いしたいとこのように思うわけでございます。

そういう中で、先立っても、いわゆる総務委員会でも話したんですが、いわゆる少しでもお金を使わずに利益の上がる方法はないものかというような形で、加悦町のCATVの中いわゆるコマーシャルを流す、そういうコマーシャルの募集でもしていただいて、年間何件か確保していただいて、5万でも、10万でも、50万でも上がれば、またそれも別途収入が上がるのではないかという話をさせてもらったんですけども、そういったこととか。あるいはクアハウスの売上増にかなりの金額を確保されておられますだけに、やはり大きな収入減となっておりますので、何とか太田課長に頑張っ、ぜひやっていただきたいとこのように思っております。

それと一つ、企画財政課長にお尋ねするのですが、大きい本の8ページのいわゆる地方債の予定が記してありますけれども、金利はきょう現在大体何%ぐらいで借入れできるものかちょっとそれを参考にお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） これは平成19年度で実際に借入れをいたしますのは来年の5月ごろになります。いわゆる出納閉鎖時期にほとんど借入れしておりますので、だから現在としては、何

ともいえないとこなんでございますけれども、一応、利率としては年5.0%以内でお借りしますよということでございます。しかし、現状の政府資金等の利率を見ておりますと1.4%程度でお借りをしております。その前後になるのではないかなと。ただ金利は上がる方向だということでございますので、何とも申しませんが、現在のところ政府資金は1.4%程度というところでございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 総務委員会でもお話伺ったんですが、こしは借換債で安い金利に借りかえるのが一部あるというような形のことをお聞きしておるんですが、本当に、6%あるいは5%台でありますだけに、何とか民間でありましたら、一括どこかで借りてお返ししてという安い金利に借りかえさせてもらうということができるとは思いますが、なかなか行政は難しいということでございまして、できたらそういうことができるのがありましたら探していただいて、今後の金利負担の少しでも少なくなるよう形のことをお願いしたいということをお願いしたいと思います。

それから、22ページの衛生手数料のくみ取り手数料のことでございますが、これが昨年の予算と比べました13%もダウンしておるようでございますが、これはどういうこと、いわゆる下水道の普及のためなのか、ちょっと伺います。

議長（糸井満雄） あらかじめ申し上げておきますが、議事の都合によりまして5時若干経過すると思しますので、質疑を続行いたします。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、失礼いたします。くみ取り手数料が現年度分ということで9,240万円計上しております。これにつきましては、下水道の普及によりまして、施設の使用料なり、くみ取りの手数料が年々減少しております。一番最大の年につきましては平成8年度の1億5,700万円でございます。平成19年度の当初予算につきましては、平成8年度が一番多い年と比較しますと、約4,840万円の減でございます。こういったことで下水道の普及によりまして、年々減少をしていくということでございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） それから、税務課長にちょっとお尋ねするんですが、28ページの府民税の徴収事務委託というので、昨年と比べましてかなり増額になっているようでございますが、これは何かわけでもありますか。

議長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） ただいまの府民税の徴収事務の委託料の増額についてのご質問にお答えいたしたいと思っております。所得税から住民税への税源移譲は、当然、住民税は町民税と府民税でございまして、府民税も取り扱いの額がふえてまいります。19年度につきましては、納税義務者一人当たり4,000円、府の方からいただけるということで積算させていただいておりますので、18年度までから比べますと算定根拠も変わっておりますし、見込みで4,200万円を計上させていただいているということでございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） もう一度企画財政課長かと思うんですが、お尋ねします。

36ページの諸収入の件ですが、いわゆる野田川災害助成補助とか、去年は出てなかったよう

なんですが、どこからそれぞれこういった助成金がもらえるものかちょっと。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） KTRの職員の派遣経費の支援費を300万円計上いたしております。これにつきましては、平成18年度の当初予算では計上しておりませんでした。しかし、現実的には、昨年の4月からKTRの職員を一人派遣しておりますので、この前の3月議会で補正予算を計上させていただいたということでございます。そこで、KTRの利用促進協議会といいますか、関係沿線市町がそれぞれお金を出し合って、この協議会を運営しているわけでございますが、それぞれの分担率に基づきまして、利用促進協議会にお金を払います。そのお金の中から、派遣している市町村に300万円の人件費相当分を入れてくれるということでございます。そういうことでご理解がいただきたいというように思います。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 36ページ、その下のKTRの下が野田川災害助成補助事業補償金の関係ですか、これに関連しまして、228ページをごらんください。228ページのやや下段あたり、補償補てん及び賠償金のところの説明欄の22節のところですが、補償補填及び賠償金、補償金ということで、同じく1,900万1,000円あがっております。これは野田川改修に伴いまして、旧加悦町域の六堀井堰、それから、加悦、アライネ井堰と、府からトンネルというような格好の補助金でございます。事業に伴います部分です。京都府です。単年度の部分です。この事業に伴います部分でございます。以上です。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

日本スポーツ振興センターの災害給付金、医療費調整金ということで120万円計上させていただいております。この件については、昨年の11月から児童生徒の医療費の受給者証が各保護者へ配布され、児童制度の医療費支給が現物給付となったという経過がございます。それに伴いまして、学校の災害共済給付の関係の事務でございまして、その分について、公費負担分を町の一般会計の方に入るということございまして、11月から積算しまして、月10万円程度、町の会計の方に入金があると、センターの方からということで計上させていただいております。その分でございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5番（小林庸夫） 坂本課長かと思えます。186ページのこれは農林課ですか、林道の舗装工事について、下谷林道があるんですが、この林道の舗装というのはどういったことで林道の舗装とこの舗装とあるのか、ちょっと教えていただきたい。

林道の舗装でしようが、農道の舗装とかいろいろあると思えますけれども、林道の舗装される一つの条件というのはどういうことがあるかちょっと。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） その下谷林道の舗装を今年度させていただく分につきましては、改良事業をやっております16、17、18で、3カ年でやりました17年度に改良できた部分について、今年度舗装するということになります。舗装の基準につきましては、林道舗装につきましては、幅員が3m以上だったというように思っております。そういう幅員を持つ林道について、今回、その

事業に対しては、京都府の事業にのっておりますから30%の府の補助事業を使いながら、17年度に改良しました下谷の林道舗装をやるということになっております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 農道の……パイパス、そのときの条件によるんですか。ケース・バイ・ケースですか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 舗装もどんな形でもできると思うんです。ただ、補助事業にのるかどうかが基準になると思いますので、そこで一定程度、整備された幅を持っているなんていうことがありますし、舗装厚の基準もあるということで、細かい数字については、また後をお願いします。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 時間ありますけれども、一応きょうはこれで終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ちょうど5時前になりました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会とすることに決定しました。

この続きは3月26日（月曜日）午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時58分）